

施設使用料の見直し（案）について

区立施設の使用料については、行財政改革推進計画に基づき今年度に見直すこととしているが、負担の公平性、受益者負担の適正化の観点から、集会施設、体育施設、目的外使用施設の使用料について、以下のとおり見直すこととする。

1 施設使用料の算定対象経費

利用者と未利用者との負担の公平性の観点から、施設に係る経費の全額を算定対象とする。

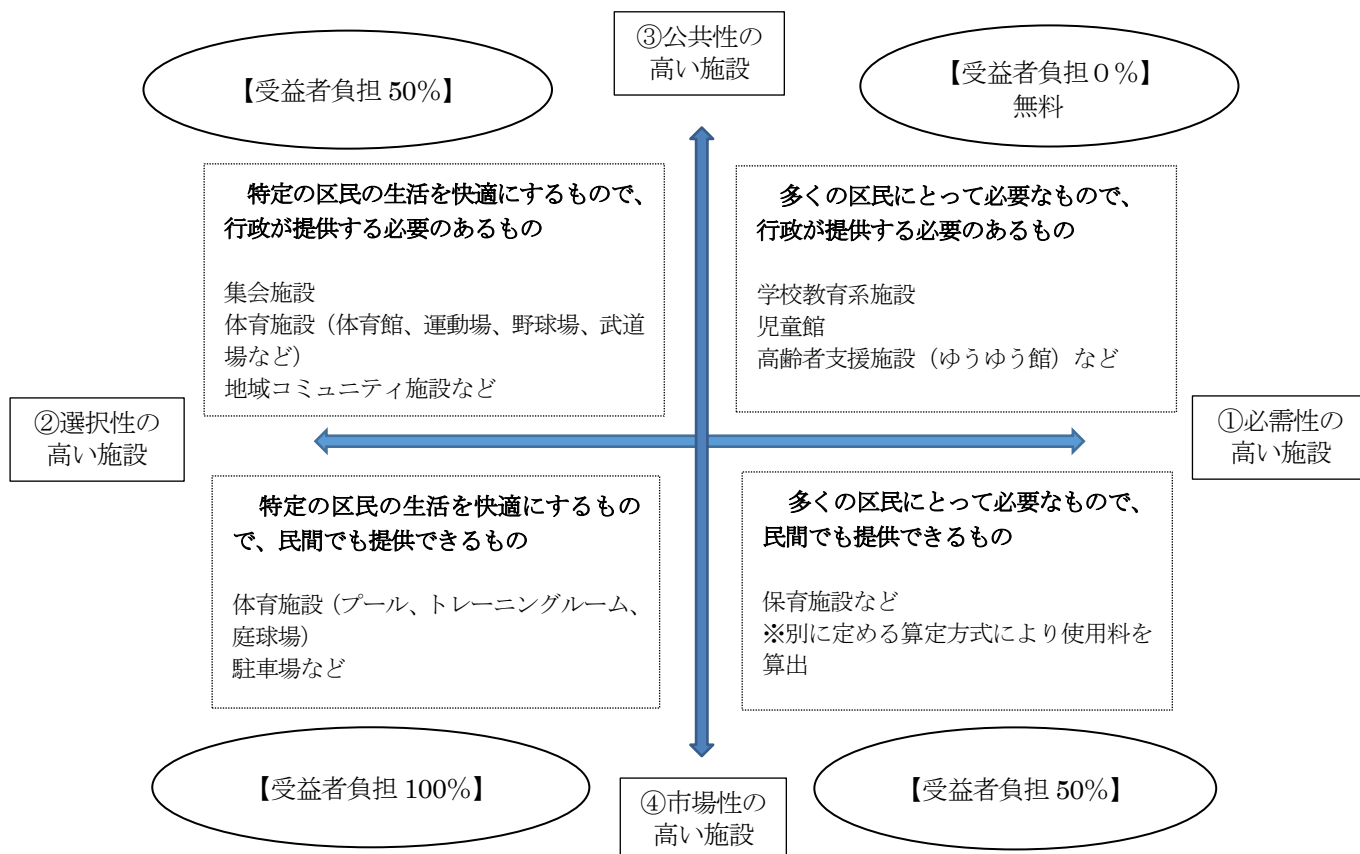
現行	施設にかかる維持管理経費 【直接的人件費＋維持管理経費の経常的経費】
見直し後	施設にかかるフルコスト（原則） 【人件費（区職員を除く）＋施設建設費（減価償却費）＋維持管理経費の経常的経費】

※直接人件費：利用者に対して直接サービスを提供する要員に係る人件費

※維持管理経費の経常的経費：委託料、光熱水費等、経常的に支出する経費

2 施設の性質による負担割合の導入

施設の性質により、公共性と市場性、必需性と選択性の4区分に分類し、施設利用者の負担の割合を設定する。



3 目的外使用施設使用料の見直し

現在、目的外使用をする際の使用料については、集会施設の2分の1と設定しているが、この使用料の設定は、昭和60年の使用料改定時に定めたもので、施設利用をめぐる状況は大きく変化している。現在、集会施設と目的外使用で施設利用の便益性に大きな差異はなく、受益者負担の適正化の観点から、目的外施設の使用料は集会施設の2分の1とする設定を廃止し、集会施設と同額とする。

4 その他

○高齢者への減額制度の検討

体育施設の一部について高齢利用者の減額制度を拡充する。

○負担軽減措置

見直し後の使用料が現行の1.5倍を超える施設については、1.5倍を上限とする。

○特定施設の割増

ホールの一部（セシオン、勤福）については、他の区民会館ホールとの比較において設備や仕様が異なること、興行的利用が多いことから使用料は他の区民会館ホールの1.5倍とする。また、音楽室、ピアノ室等の使用料については、部屋の仕様や備付備品が通常の集会室とは異なるため、現行と同様に、それぞれ通常の集会施設の1.5倍、2倍とする。

5 見直し後の使用料、収支見込

負担割合50%となる集会施設、体育施設の一部では、使用料が引き下げとなり、負担割合100%となる体育施設については、引き上げとなる。30年度決算をベースに種別ごとに新たな使用料に置き換え試算した収支見込は、下表のとおりである。

種別	30年度決算額	見直し後	増減
集会室	約146,000千円	約116,000千円	▲30,000千円
ホール	約38,000千円	約42,000千円	4,000千円
目的外使用	約15,000千円	約24,000千円	9,000千円
体育施設	約141,000千円	約159,000千円	18,000千円

6 区民等の意見提出手続（パブリックコメント）等

現行の算定方法を変更することになるため、令和元年10月1日から10月31日まで区民等の意見提出手続（パブリックコメント）を実施する。

なお、パブリックコメント実施に合わせて、広報すぎなみ10月1日号で今回の見直し（案）について区民周知をするとともに、各施設においても施設利用者等に周知を行う。

7 今後のスケジュール

令和元年10月	区民等の意見提出手続（パブリックコメント）実施
12月	使用料・手数料等検討委員会、行財政改革推進本部、経営会議にて見直し（案）の決定
令和2年2月	第1回区議会定例会 条例改正案提出
4月～	見直しによる新料金等の周知
11月	新使用料 施行

施設使用料の見直し（案）の概要

令和元年 9 月

区立施設の維持管理や運営には、多くの経費がかかり、この経費の一部を施設利用者が負担する使用料で賄い、残りは区民全体の税金で賄っています。施設にかかる経費は年々変化し、定期的に見直しを行う必要があります。

今回の見直しに当たっては、施設利用者と未利用者の負担の公平性の確保や、受益者負担の適正化をより明確にすることとし、算定方法を含めて見直すこととしました。

○集会施設使用料及び体育施設使用料

<使用料>

平成30年度決算額をもとに、令和2年11月から使用料を改定します。なお、改定額については、P.3以降の使用料の算出例の表1～表4をご参照ください。

<使用料の算定方法>

集会施設については、1時間当りの1㎡あたりの使用料原価を算出し、利用施設の面積と使用時間数に応じて、各施設の使用料を算出しています。

また、体育施設については、同種、同規模の施設の1時間当りの使用料原価を算出し、時間数（基本2時間）で、使用料を算出しています。

○使用料の算定対象経費の見直し

区ではこれまで、原価の一部を施設使用料を算定するための対象経費としてきましたが、施設利用者と未利用者の負担の公平性の観点から、原則として施設にかかる経費の全額を使用料算定の対象とします。そのうえで、経費の性質上、施設利用者に負担を求めないものについてのみ、対象外とします。

①使用料算定の対象経費と対象外経費

種 別		内 容	現 行	見直し後
人 件 費	区職員人件費	区において、施設管理事業などに従事する職員人件費	対象外	
	直接的な人件費	利用者に対して、サービスを提供する要員（プール監視、舞台関係等）の人件費	対 象	
	間接的な人件費	利用者に対して、サービスの提供に関わらない要員（受付等）の人件費	対象外	対 象
維持 管理 経費	経 常 的 経 費	施設の維持管理やサービスを提供するために必要な光熱水費、物品等の購入、業務の委託料、機器の借上げ等に要するで、経常的に支出する経費	②のとおり	
	臨 時 的 経 費	地震、水害、火災、事故等により生じた臨時的な経費は、施設利用者が原因者ではないため除く。	対象外	
資 本 的 経 費	土地取得経費	土地は将来にわたり資産価値として残るため除く。	対象外	
	施設建設費（減価償却費）	施設は公の施設として、貸出を目的として建設されたもので、利用者と未利用者との負担の公平性を考え、施設利用者の負担とする。	対象外	対 象
	大規模修繕費	施設建設費に準ずるものとして取り扱うもの。（固定資産台帳に登載され、減価償却費に加算される）なお、小規模修繕は、経常的な維持管理経費として対象経費とする。	対象外	対 象

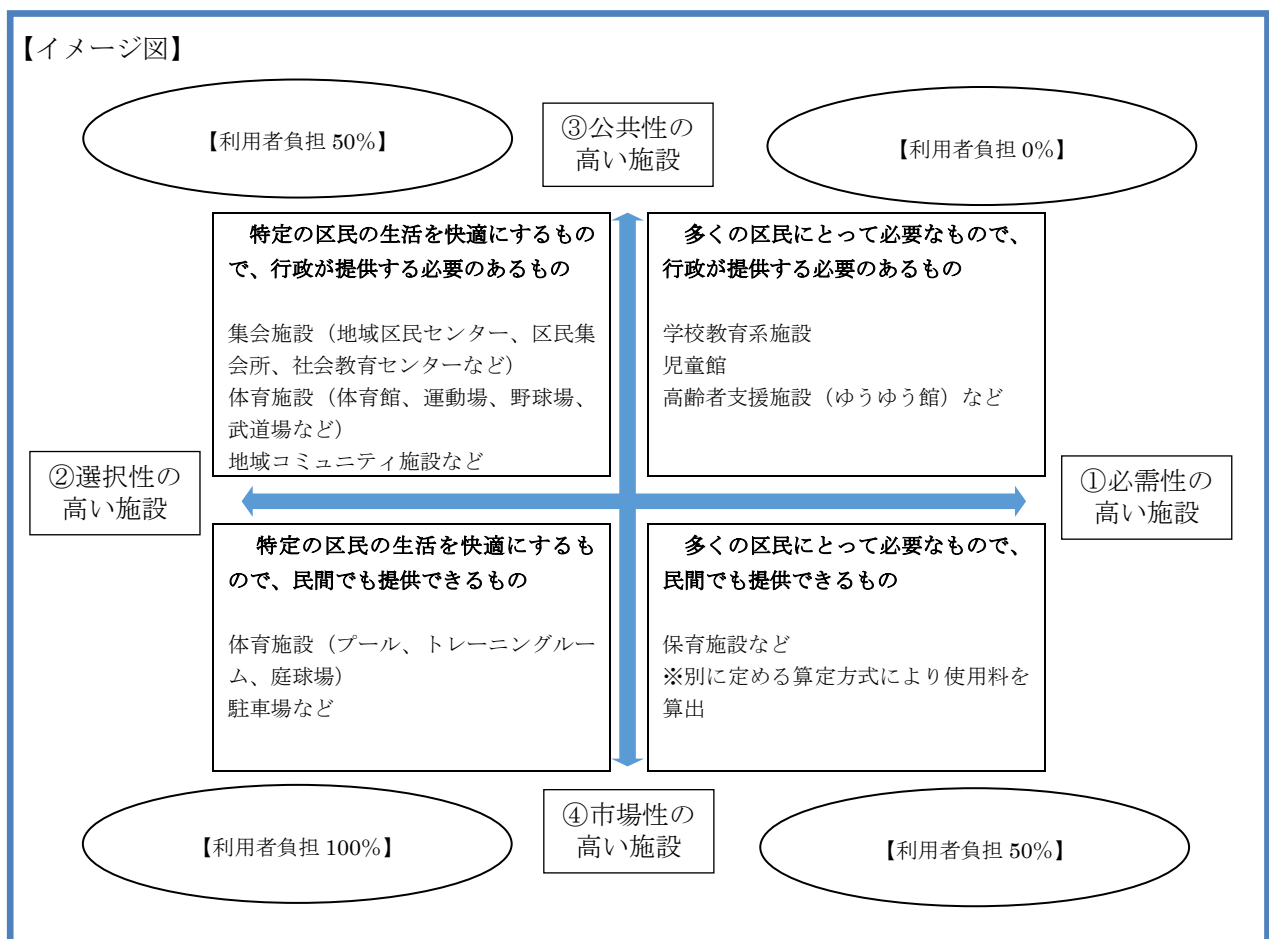
②経常的経費のうち、対象経費と対象外経費

原則全額を対象としますが、以下のものについては対象外とします。

種別	内 容	現 行	見直し後
経常的経費	有料貸出備品購入費	対象外	
	別途料金を徴収しているもの（有料貸出備品、コピー機、駐車場等）にかかる維持管理経費	対 象	対象外
	貸出施設以外の諸室にかかる経費等（区職員の事務室にかかる経費、自動販売機光熱水費負担金等）	対 象	対象外

○施設の性質による負担割合の導入

施設の性質により、公共性と市場性、必需性と選択性の4区分に分類し、施設利用者の負担割合を設定します。



○目的外使用施設使用料の見直し

現在、区民事務所会議室、ゆうゆう館、児童館などの目的外使用施設の使用料は、集会施設使用料の2分の1という設定をしています。この設定は、昭和60年の使用料改定時に定めたもので、施設利用をめぐる状況は大きく変化しており、集会施設と目的外使用施設で施設利用の便益性に大きな差異はありません。

受益者負担の適正化の観点から、目的外施設使用料は集会施設の2分の1とする設定を廃止し、集会施設と同額とします。

○使用料の算出例

集会室使用料の算出例（表1）

施設	時間区分	現行使用料	見直しによる算定		
			使用料計算額	負担割合	新使用料
荻窪地域区 民センター 第1集会室	午前 9時～12時	3,100円	5,000円	50%	2,500円
	午後①② 13時～15時 16時～18時	2,100円	3,300円		1,600円
	夜間 19時～21時	2,100円	3,300円		1,600円
	延長	700円	1,200円		600円

「午前と午後①」、「午後①と午後②と夜間」、「午前と午後①と午後②と夜間」など、引き続き使用する場合の中間時間については、延長使用料を徴収する

ホール使用料の算出例（表2）

施設	時間区分	現行使用料	見直しによる算定			
			使用料計算額	負担割合	調整率※	新使用料
久我山会館 ホール (平日)	午前 9時～12時	7,500円	13,000円	50%	/	6,500円
	午後 13時～17時	15,000円	26,100円			13,000円
	夜間 18時～21時	15,000円	26,100円			13,000円
	延長	1,800円	3,200円			1,600円
社会教育 センター ホール (平日)	午前 9時～12時	24,000円	43,000円	50%	1.5	32,000円
	午後 13時～17時	49,000円	86,000円			64,000円
	夜間 18時～21時	49,000円	86,000円			64,000円
	延長	6,200円	10,000円			8,000円

「午前と午後」、「午後と夜間」、「午前と午後と夜間」など、引き続き使用する場合の中間時間については、延長使用料を徴収する

※社会教育センター及び勤労福祉会館のホールについては、使用目的や設備が異なるため、調整率1.5を乗じる

体育施設使用料の算出例（表3）

施設区分	施設	時間数	現行使用料	見直しによる算定		
				使用料計算額	負担割合	新使用料
体育館	上井草	2時間	7,900円	16,000円	50%	8,000円
	他	2時間	5,900円			6,000円
野球場	全施設	2時間	3,800円	9,400円		4,700円
庭球場	全施設	2時間	1,000円	2,700円	100%	1,500円※
温水プール 一般使用	全施設	1時間	250円	250円	100%	250円

※庭球場については、見直し後の使用料が現行の1.5倍を超えるため、新使用料は現行使用料の1.5倍を上限とする。

目的外使用施設使用料の算出例（表 4）

施設	時間区分	現行使用料	新使用料
ゆうゆう 西荻北館 洋室 1	午前 9時～12時	1,300円	2,100円
	午後①② 13時～15時 16時～18時	900円	1,400円
	夜間 19時～21時	900円	1,400円
	延長	300円	500円
【参考】 同規模の集会室 阿佐谷地域区民 センター 第6集会室	午前 9時～12時	2,700円	2,100円
	午後①② 13時～15時 16時～18時	1,800円	1,400円
	夜間 19時～21時	1,800円	1,400円
	延長	600円	500円

施設使用料の見直し（案）

令和元年 10月

杉 並 区

目 次

○ はじめに	・・・・・・・・・・	1
I 施設使用料の見直しについて	・・・・・・・・・・	1
II 施設使用料の見直しの内容	・・・・・・・・・・	2
(1) 施設使用料の算定対象経費の見直し	・・・・・・・・・・	2
(2) 施設の性質による負担割合の導入	・・・・・・・・・・	3
(3) 目的外使用施設使用料の見直し	・・・・・・・・・・	3
III 施設使用料	・・・・・・・・・・	4
1 集会施設及び体育施設	・・・・・・・・・・	4
2 目的外使用施設	・・・・・・・・・・	9
IV 資料	・・・・・・・・・・	10

○ はじめに

使用料については、杉並区区行財政改革推進計画において、「受益者負担の適正化の観点から定期的に見直しを行います」と定めており、今年度見直し、来年度から新しい使用料による運用を予定しています。

区では、集会施設や体育施設などの使用料について、平成26年度に17年ぶりに見直しを行い、平成29年度にかけ段階的に改定しました。

前回の見直しから5年が経過し、使用料の算定対象である施設の維持管理経費も増えており、現行の算定方法を含めた見直しが必要な状況です。

施設整備に係る経費や施設の維持管理経費の一部については、税という形で区民全体の負担となることから、施設の使用料については、施設利用者と未利用者との公平性を確保していく上で、社会経済環境等により、求められるサービスの内容や経費の変化等を考慮しながら、定期的な見直しを行っていくことが必要です。

また、今後の区立施設の老朽化に伴う大規模修繕や区立施設再編整備計画を進めていくためには、多額の経費が見込まれるため、維持管理コストの軽減に向けた取組や、施設利用者に対して適正な受益者負担を求めていくことも重要です。

こうしたことを踏まえ、区では、集会施設及び体育施設、目的外使用施設の使用料について、見直しを行うこととしたものです。

I 施設使用料の見直しについて

区では、地方自治法の規定に基づき、地域区民センターなどの集会施設や、体育館、運動場などの体育施設の利用に係る使用料は、一定の原価計算のもとに設定しています。

全区民を対象とした行政サービスの経費は区税で賄うことが基本ですが、サービスの種類によっては、対象が一部の区民であり、そのサービスを利用する特定の区民が利益を受けるものであることから、その受益の範囲内で対価として使用料を徴収しています。したがって、施設の使用料の設定については、施設利用者と未利用者の均衡を考慮し、負担の公平性を確保しなければなりません。

また、効率的な施設運営や事務改善の推進などによるコスト削減に努め、利用者負担の軽減を図るとともに、施設利用者のみならず、未利用者も含め広く区民に理解が得られるような設定をする必要があります。

こうしたことから、今回の施設使用料の見直しにあたっては、「II 施設使用料の見直しの内容」に記載の各項目の考え方により、施設使用料の算定を行います。

II 施設使用料の見直しの内容

集会施設や体育施設などの使用料については、施設建設費（減価償却費）や間接的人件費など、これまで使用料算定の対象外とされていた経費や施設の維持管理経費の一部が、区民全体の負担となっています。今回の改定にあたっては、施設利用者と未利用者との負担の公平性や受益者負担の適正化の観点から、使用料の算定方法について以下3点の見直しを行います。

(1) 施設使用料の算定対象経費の見直し

利用者と未利用者との負担の公平性の観点から、これまで直接的人件費と施設の維持管理経費のみを算定対象経費としていましたが、施設に係る経費の全額を算定対象とします（一部、対象外とする経費については下記①②③参照）。

現 行	施設に係る維持管理経費 【直接的人件費＋維持管理経費の経常的経費】
見 直 し 後	施設に係るフルコスト（原則） 【人件費（区職員を除く）＋施設建設費（減価償却費）＋維持管理経費の経常的経費】

① 使用料算定の対象経費と対象外経費

種 別		内 容	現 行	見直し後
人 件 費	区職員人件費	区において、施設管理事業などに従事する職員人件費	対象外	
	直接的人件費	利用者に対して、サービスを提供する要員（プール監視、舞台関係等）の人件費	対 象	
	間接的人件費	利用者に対して、サービスの提供に関わらない要員（受付等）の人件費	対象外	対 象
維持 管理 経費	経常的経費	施設の維持管理やサービスを提供するために必要な光熱水費、物品等の購入、業務の委託、機器の借上げ等に要するもので、経常的に支出する経費	原則全額を対象とするが、例外については②のとおり	
	臨時的経費	地震、水害、火災、事故等により生じた臨時的な経費	対象外	
資 本 的 経 費	土地取得経費	施設整備に必要な土地の取得費	対象外	
	施設建設費（減価償却費）	建物等建設費を耐用年数（会計上の使用可能期間）で除した額	対象外	対 象
	大規模修繕費	施設建設費に準ずるものとして取り扱うもの（固定資産台帳に登載され、減価償却費に加算される）。なお、小規模修繕は、通常の施設維持経費として対象経費とする。	対象外	対 象

② 経常的経費のうち、使用料算定の対象外（例外）とする経費

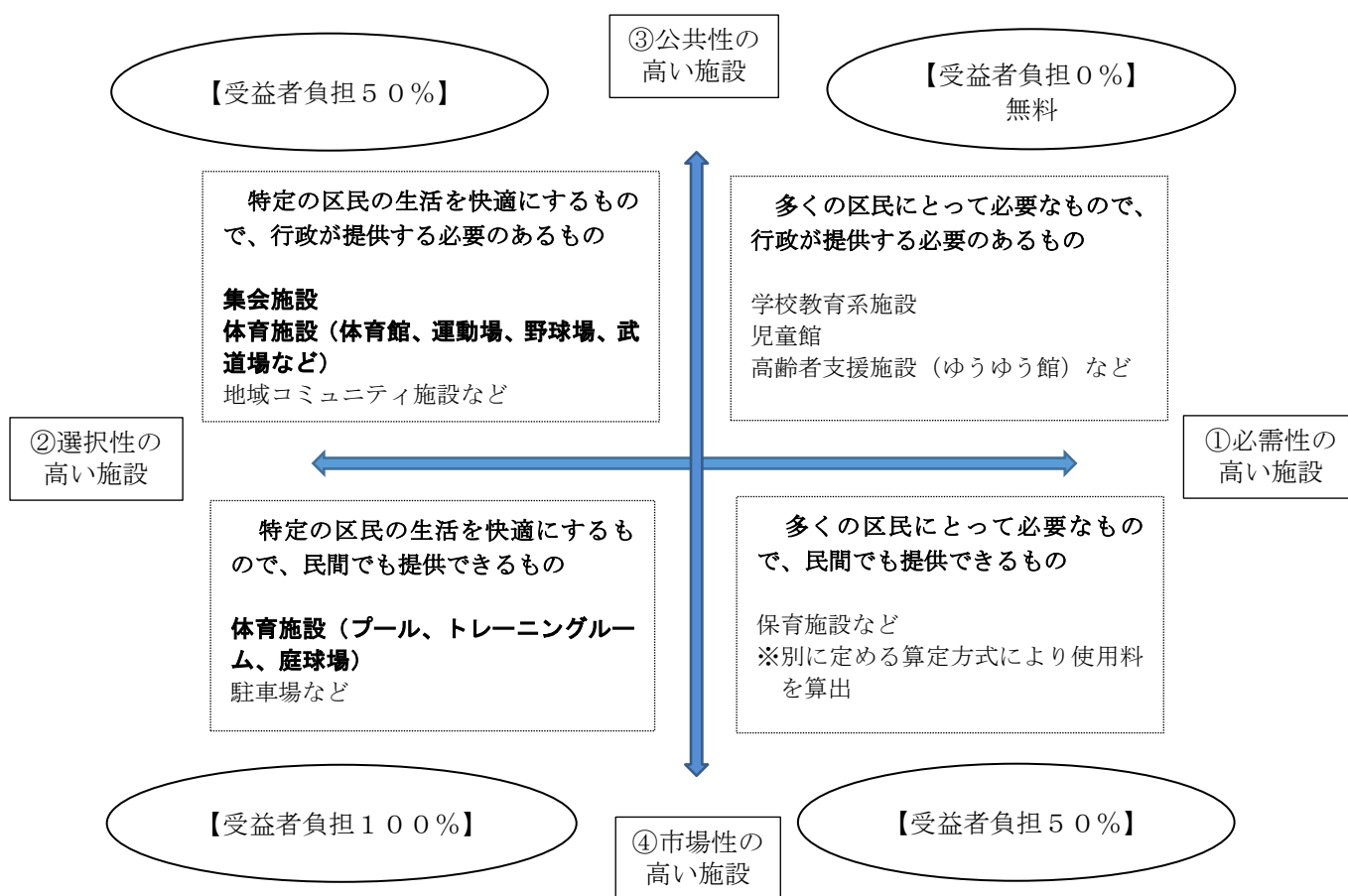
種 別	内 容	現 行	見直し後
経常的経費	有料貸出備品購入費	対象外	
	別途料金を徴収しているもの（有料貸出備品、コピー機、駐車場等）にかかる維持管理経費	対 象	対象外
	貸出施設以外の諸室にかかる経費等（区職員の事務室にかかる経費、自動販売機光熱水費負担金等）	対 象	対象外

③ 集会施設の算定対象経費のうち、貸出室以外に係る経費

貸出室以外の共有部分等に係る経費については、現行2分の1を算定対象経費としていましたが、実際の集会施設に占める貸出室の割合を踏まえ、7割を算定対象経費としました。

(2) 施設の性質による負担割合の導入

使用料の設定にあたっては、良好なコミュニティの形成やスポーツを通じた仲間づくりや地域づくりに資することなど、施設の設置目的などを考慮し、施設の性質（必需性と選択性、公共性と市場性）による負担割合を導入することとします。



(3) 目的外使用施設使用料の見直し

現在、目的外使用をする際の使用料については、集会施設の2分の1と設定していますが、この使用料の設定は、昭和60年の使用料改定時に定めたもので、施設利用をめぐる状況は大きく変化しています。現在、集会施設と目的外使用施設で施設利用の便益性に大きな差異はなく、受益者負担の適正化の観点から、目的外施設の使用料は集会施設の2分の1とする設定を廃止し、集会施設と同額とします。

Ⅲ 施設使用料

1 集会施設及び体育施設

(1) 使用料金の算定

使用料の算定にあたっては、施設建設費（減価償却費）を含むフルコストを原則とし、平成30年度決算額を用いて使用料算出の対象経費を算出し、単位当たりの「原価」計算を行いました。

各施設の使用料は、単位当たりの「原価」を基に算定します。

(2) 使用料の原価

ア 集会施設使用料の原価

地域区民センター（6所、高井戸を除く）、区民集会所（11所）、区民会館（3所）、産業商工会館、勤労福祉会館、社会教育センターのフルコスト【施設建設費（減価償却費）及び施設維持管理に係る対象経費の合計額】を、同種の施設区分（ホール、集会室）の面積で案分し、使用可能な総時間数で除し、1時間当たりの1平方メートルの使用料「原価」を算出しました。

なお、貸出室以外の共用部分等に係る経費については、施設全体に占める貸出室の割合を踏まえ、面積按分により貸出室に係る経費として、その7割を対象経費に加算しました。

各施設区分の使用料「原価」は、以下のとおりです。

	面積 (㎡)	対象経費 (円) (面積按分による)	共用部分等の7割をホール及び集会室に加算 (円)	対象経費合計 (円)
ホ ー ル	1,890.69	104,931,586	108,820,921	213,752,507
集 会 室	8,580.52	305,042,725		493,862,074
共用部分等	24,218.31	860,975,707	—	—
合 計	34,689.52	1,270,950,018	602,682,995	1,012,657,306

$1 \text{ 時間当たりの } 1 \text{ m}^2 \text{ 使用料「原価」} = \text{対象経費合計} \div \text{面積} \div \text{使用可能時間数}$
--

【ホール】 213,752,507 円 ÷ 1,890.69 ㎡ ÷ 3,981.25 時間 (※1) = 28.40 円

【集会室】 798,904,799 円 ÷ 8,580.52 ㎡ ÷ 3,900 時間 (※2) = 23.87 円

※1【ホール】 (午前 3h、午後 4h、夜間 3h、延長 0.75h×3)

使用可能時間数：12.25 時間（1日当たりの貸出時間数）×325 日（年末年始を除く）

※2【集会室】 (午前 3h、午後① 2h、午後② 2h、夜間 2h、延長 0.75h×4)

使用可能時間数：12 時間（1日当たりの貸出時間数）×325 日（年末年始を除く）

イ 体育施設使用料の原価

上井草スポーツセンター、体育館（5所）、運動場（12所）、プール（屋内2所、屋外2所）のフルコスト【施設建設費（減価償却費）及び施設維持管理に係る対象経費の合計額】を、使用可能な総時間数で除して1時間当たりの使用料「原価」を算出しました。

なお、複数の施設に同種の施設区分がある場合（例、高円寺体育館や荻窪体育館の体育館など）は、それぞれ算出した使用料「原価」の平均値を用いることとします。

また、上井草スポーツセンターのように複数の施設区分（体育館、小体育室、運動場等）を有する施設については、対象経費を施設区分ごとの面積及び利用者数（平成30年度実績）で按分し、各施設区分の経費を算出しました。

$$1 \text{ 時間当たりの使用料「原価」} = \text{対象経費} \div \text{使用可能時間数}$$

$$\begin{aligned} \text{例) 上井草スポーツセンター 体育館の使用料「原価」} \\ = 33,289,590 \text{ 円} \div 4,140 \text{ 時間} = 8,040.96 \text{ 円} \end{aligned}$$

各施設区分の使用料「原価」は、以下のとおりです。

	算定の基礎にした施設	1時間当たりの使用料「原価」(円)			平均値(円)
体育館①	上井草	上井草 8,040.96	—	—	8,040.96
体育館②	高円寺・荻窪 妙正寺・大宮前	高円寺 11,509.12	荻窪 9,606.25	妙正寺 12,400.96	11,754.75
		大宮前 13,502.67	—	—	
小体育室①	上井草・妙正寺	上井草 4,684.82	妙正寺 9,982.64	—	7,333.73
小体育室②	高円寺・荻窪 大宮前	高円寺 3,103.94	荻窪 2,174.04	大宮前 5,046.11	3,441.36
武道場	荻窪・大宮前	荻窪 4,446.11	大宮前 5,130.15	—	4,788.13
庭球場	松ノ木・和田堀 上井草・妙正寺	松ノ木 和田堀 1,031.73	上井草 1,141.03	妙正寺 3,085.95	1,381.39
野球場	下高井戸・上井草	下高井戸 4,907.43	上井草 4,588.13	—	4,747.78
少年野球場	塚山	塚山 1,385.30	—	—	1,385.30
天然芝サッカー場	井草森	井草森 7,274.96	—	—	7,274.96
小運動場	上井草	上井草 6,137.54	—	—	6,137.54
弓道場	上井草	上井草 351.44	—	—	351.44
トレーニングルーム	上井草・大宮前	上井草 426.71	大宮前 593.29	—	510.00

屋外プール	和田堀	和田堀 255.14	—	—	255.14
屋内プール	対象全施設	上井草 346.08	高井戸 270.55	杉十小 276	274.02
		大宮前 203.03	—	—	
ビーチコート	永福	永福 3,508.85	—	—	3,508.85

(3) 集会施設及び体育施設の使用料

ア 集会施設

使用料は、平成26年度改定時の計算式に負担割合を加え、下記の計算式により算出しました。

なお、面積は従来どおり、50㎡未満のものについては、5㎡未満の端数を切り捨て、50㎡以上のものについては、10㎡未満の端数を切り捨てて算定しました。

$1 \text{ 時間当たりの } 1 \text{ m}^2 \text{ 使用料「原価」} \times \text{面積} \times \text{時間数} \times \text{負担割合} (\times \text{算定率})$ <p>(算定結果が1万円未満は100円未満を切り捨て、1万円以上は1,000円未満を切り捨て)</p>

ホールの一部（社会教育センター、勤労福祉会館）については、他の区民会館ホールとの比較において設備や仕様が異なること、興行的利用が多いことから、使用料は他の区民会館ホールの1.5倍とします。

また、ホールにおける午後の使用料を基準とした午前の割引と夜間の割増しや、部屋の形状等が利用の妨げとなる可能性がある部屋など、単に面積のみで使用料を定めることで生じる不均衡を調整するための算定率については、従来どおりとします。

〈使用料算出例〉

※ 各施設の個々の改定後の使用料額は、「IV 資料」に掲載しています。

久我山会館 ホール（平日）実面積 232.25㎡	
午 前	$28.40 \text{ 円} \times 230 \text{ m}^2 \times 3 \text{ 時間} \times 2/3 \text{ (午前割引)} \times 50\% = 6,532 \div 6,500 \text{ 円}$
	【現行料金：7,500円 現行使用料比 0.87】
午 後	$28.40 \text{ 円} \times 230 \text{ m}^2 \times 4 \text{ 時間} \times 50\% = 13,064 \div 13,000 \text{ 円}$
	【現行料金：15,000円 現行使用料比 0.87】
夜 間	$28.40 \text{ 円} \times 230 \text{ m}^2 \times 3 \text{ 時間} \times 4/3 \text{ (夜間割増)} \times 50\% = 13,064 \div 13,000 \text{ 円}$
	【現行料金：15,000円 現行使用料比 0.87】
延 長 使用料	$28.40 \text{ 円} \times 230 \text{ m}^2 \times 45 \text{ 分} \times 2/3 \text{ (※)} \times 50\% = 1,633 \div 1,600 \text{ 円}$
	※延長使用料については午前の使用料を基準に算出 【現行料金：1,800円 現行使用料比 0.89】

荻窪地域区民センター 第1集会室 実面積 71.80 m ²	
午 前	23.87 円×70 m ² ×3 時間×50%=2,506.35≒2,500 円
	【現行料金：3,100 円 現行使用料比 0.81】
午後① 午後②	23.87 円×70 m ² ×2 時間×50%=1,670.90≒1,600 円
	【現行料金：2,100 円 現行使用料比 0.76】
夜 間	23.87 円×70 m ² ×2 時間×50%=1,670.90≒1,600 円
	【現行料金：2,100 円 現行使用料比 0.76】
延 長 使用料	23.87 円×70 m ² ×45 分間×50%=626.59≒600 円
	【現行料金：700 円 現行使用料比 0.86】

イ 体育施設

使用料は、平成26年度改定時の計算式に負担割合を加え、下記の計算式により算出しました。

$1 \text{ 時間当たりの使用料「原価」} \times \text{時間数（基本2時間）} \times \text{負担割合}$ <p>(原則、算定結果が1万円未満は100円未満を切り捨て、1万円以上は1,000円未満を切り捨て)</p>
--

ただし、以下の施設の使用料については、それぞれ基準とする施設との面積比により算出しました。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・上井草スポーツセンター以外の体育館は、上井草スポーツセンター体育館の4分の3 ・上井草スポーツセンター及び妙正寺体育館の小体育室は、上井草スポーツセンター体育室の3分1 ・上井草スポーツセンター以外小体育室は、上井草スポーツセンター以外体育館の4分の1 ・荻窪体育館及び大宮前体育館の武道場は、上井草スポーツセンター及び妙正寺体育館の小体育室と同額 ・上井草スポーツセンターの小運動場及び永福体育館のビーチコートは、庭球場の原価を使用 ・上井草スポーツセンターの運動場は野球場料金の2倍 ・下高井戸運動場は、野球場料金の1.6倍 |
|---|

なお、見直し後の使用料が現行の1.5倍を超える施設については、利用者の負担を配慮し、現行の1.5倍を上限とします。

また、現在、屋内（温水）プールの一般使用料（250円）について、区内在住の65歳以上の方を対象に、平日午前の利用に限定して、半額としています。高齢者のスポーツ施設の利用促進は、高齢者の健康の維持・増進や生きがいの創出に繋がることから、今回の見直しの中で、プール使用等の高齢者のスポーツ施設の減額制度の拡充についても検討します。

〈使用料の算出例〉

施設区分	対象施設	使用料「原価」(円)	時間数	現行使用料(円)	負担割合(%)	改定使用料(円)	現行使用料比
体育館	①上井草	8,040.96	2時間	7,900	50	8,000	1.01
	②高円寺・荻窪 大宮前・妙正寺・永福 ⇒体育館①の4分の3	11,754.75	2時間	5,900	50	6,000	1.02
庭球場	対象全施設	1,381.39	2時間	1,000	100	1,500	1.50
野球場	対象全施設	4,747.78	2時間	3,800	50	4,700	1.24
	塚山(少年野球場)	1,385.30	2時間	2,600	50	1,300	0.50
運動場	上井草	野球場の2倍		7,600	50	9,400	1.24
	下高井戸	野球場の1.6倍		6,000	50	7,500	1.25
プール	屋外プール(※) (和田堀公園)	255.14	2時間	400	100	500	1.25
	屋内プール(※) (上井草・高井戸・杉十小・大宮前)	274.02	1時間	250	100	250	1.00
トレーニングルーム	一般使用(※) (上井草・大宮前)	510.00	1回	400	100	500	1.25

※「一般使用」は、予約・登録なしで個人が使用できる「一般使用」の日の使用料です。体育館・小体育館・武道場の一般使用料は、1回2時間です。なお、屋外プール・トレーニングルームは「一般使用」のみです。

(4) 使用時間区分について

前回の改定において、利用機会の拡大及び施設の有効活用、並びに利用者の負担軽減を図る観点から、集会室(ホールを除く)の使用時間区分を変更しました。

今回の見直しにあたって、アンケート等の意見を参考に検討を行いました。集会施設・体育施設ともに、現行の使用時間区分の変更は行いません。

(5) 使用料改定の施行日

新たな使用料による貸出は、施設の利用申込開始時期や利用者への周知期間を考慮し、令和2年11月1日とします。

2 目的外使用施設

区民事務所会議室、ゆうゆう館、児童館などの目的外使用施設の使用料については、集会室使用料原価に面積及び時間を乗じて算出した額の2分の1としていましたが、集会室の2分の1という使用料の設定は、昭和60年の使用料改定時に定めたもので、施設利用をめぐる状況は大きく変化しています。

現在、集会施設と目的外使用施設とで施設利用の便益性に大きな差異はなく、受益者負担の公平性の確保の観点から、目的外施設使用料は集会施設の2分の1とする設定を廃止し、集会施設と同様の算定方法としました。

〈目的外使用とは〉

児童館やゆうゆう館などは、使用料を払うことで、その施設本来の使用目的以外で使うことができます。これを目的外使用といいます。

例えば、「児童館」を子どもたちが使用する場合は、本来の目的での使用のため無料ですが、会議室や遊戯室に空きがあれば誰でも集会室として有料で利用することができます。

(1) 使用料について

集会施設の2分の1とする設定を廃止し、集会施設と同額とし、下記の計算式により算出しました。

1時間当たりの1㎡使用料「原価」 × 面積 × 時間数 × 負担割合
 (算定結果が1万円未満は100円未満を切り捨て、1万円以上は1,000円未満を切り捨て)

〈使用料算出例〉

※ 各施設の個々の改定後の使用料額は、「IV 資料」に掲載しています。

ゆうゆう西荻北館 洋室1 面積 62.10 ㎡	
午 前	集会室原価 23.87 円×60 ㎡×3 時間×50%=2,148.30≒2,100 円
	【現行使用料：1,300 円 現行使用料比 1.62】
午後①	集会室原価 23.87 円×60 ㎡×2 時間×50%=1,432.20≒1,400 円
	【現行使用料： 900 円 現行使用料比 1.56】
午後②	集会室原価 23.87 円×60 ㎡×2 時間×50%=1,432.20≒1,400 円
	【現行使用料： 900 円 現行使用料比 1.56】
夜 間	集会室原価 23.87 円×60 ㎡×2 時間×50%=1,432.20≒1,400 円
	【現行使用料： 900 円 現行使用料比 1.56】
延 長 使用料	集会室原価 23.87 円×60 ㎡×45 分 ×50%=537.08≒500 円
	【現行使用料： 300 円 現行使用料比 1.67】

IV 資料

集会施設使用料一覽 (1)

体育施設使用料一覽 (17)

目的外使用施設使用料一覽 (19)

集会施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定						備考	
		時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	負担割合適用 改定使用料 計算額(円)	改定使用料 (円)		
久我山会館	ホール(平日)	午前	3	7,555	7,500	午前	3	13,061	50%	6,531	6,500		
		午後	4	15,115	15,000	午後	4	26,128	50%	13,064	13,000		
		夜間	3	15,117	15,000	夜間	3	26,130	50%	13,065	13,000		
		延長使用料	0.75	1,888	1,800	延長使用料	0.75	3,265	50%	1,633	1,600		
	ホール(土日祝)	午前	3	7,555	7,500	午前	3	13,061	50%	6,531	6,500		
		午後	4	18,142	18,000	午後	4	31,353	50%	15,677	15,000		
		夜間	3	18,140	18,000	夜間	3	31,353	50%	15,677	15,000		
		延長使用料	0.75	1,888	1,800	延長使用料	0.75	3,265	50%	1,633	1,600		
	控室(集会使用)	午前	3	678	600	午前	3	1,074	50%	537	500		
		午後	4	904	900	午後	4	1,432	50%	716	700		
		夜間	3	678	600	夜間	3	1,074	50%	537	500		
		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	50%	134	100		
	和室	午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200		
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800		
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800		
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300		
	第1集会室	午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200		
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800		
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800		
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300		
	第2集会室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400		
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900		
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900		
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300		
第3集会室	午前	3	678	600	午前	3	1,074	50%	537	500			
	午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	50%	358	300			
	夜間	2	452	400	夜間	2	716	50%	358	300			
	延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	50%	134	100			
方南会館	ホール(平日)	午前	3	7,555	7,500	午前	3	13,061	50%	6,531	6,500		
		午後	4	15,115	15,000	午後	4	26,128	50%	13,064	13,000		
		夜間	3	15,117	15,000	夜間	3	26,130	50%	13,065	13,000		
		延長使用料	0.75	1,888	1,800	延長使用料	0.75	3,265	50%	1,633	1,600		
	ホール(土日祝)	午前	3	7,555	7,500	午前	3	13,061	50%	6,531	6,500		
		午後	4	18,142	18,000	午後	4	31,353	50%	15,677	15,000		
		夜間	3	18,140	18,000	夜間	3	31,353	50%	15,677	15,000		
		延長使用料	0.75	1,888	1,800	延長使用料	0.75	3,265	50%	1,633	1,600		
	浜田山会館	ホール(平日)	午前	3	7,884	7,800	午前	3	13,629	50%	6,815	6,800	
			午後	4	15,772	15,000	午後	4	27,264	50%	13,632	13,000	
			夜間	3	15,775	15,000	夜間	3	27,266	50%	13,633	13,000	
			延長使用料	0.75	1,971	1,900	延長使用料	0.75	3,407	50%	1,704	1,700	
ホール(土日祝)		午前	3	7,884	7,800	午前	3	13,629	50%	6,815	6,800		
		午後	4	18,931	18,000	午後	4	32,716	50%	16,358	16,000		
		夜間	3	18,928	18,000	夜間	3	16,358	50%	8,179	8,100		
		延長使用料	0.75	1,971	1,900	延長使用料	0.75	3,407	50%	1,704	1,700		
第1集会室		午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400		
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900		
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900		
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300		
第2集会室		午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400		
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900		
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900		
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300		
第3集会室	午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,790	50%	895	800			
	午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,193	50%	597	500			
	夜間	2	754	700	夜間	2	1,193	50%	597	500			
	延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	50%	224	200			
和室	午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200			
	午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800			
	夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800			
	延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300			
水屋	午前	3	226	200	午前	3	358	50%	179	100			
	午後①及び午後②	2	150	100	午後①及び午後②	2	238	50%	119	100			
	夜間	2	150	100	夜間	2	238	50%	119	100			
	延長使用料	0.75	56	100	延長使用料	0.75	89	50%	45	100			

集会施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定						備考
		時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	負担割合適用 改定使用料 計算額(円)	改定使用料 (円)	
荻窪地域区民センター	第1集会室	午前	3	3,166	3,100	午前	3	5,012	50%	2,506	2,500	
		午後①及び午後②	2	2,111	2,100	午後①及び午後②	2	3,341	50%	1,671	1,600	
		夜間	2	2,111	2,100	夜間	2	3,341	50%	1,671	1,600	
		延長使用料	0.75	791	700	延長使用料	0.75	1,253	50%	627	600	
	第2集会室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700	
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100	
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100	
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400	
	第3集会室(特別室)	午前	3	2,375	2,300	午前	3	3,760	50%	1,880	1,800	
		午後①及び午後②	2	1,583	1,500	午後①及び午後②	2	2,506	50%	1,253	1,200	
		夜間	2	1,583	1,500	夜間	2	2,506	50%	1,253	1,200	
		延長使用料	0.75	593	500	延長使用料	0.75	940	50%	470	400	
	第4集会室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400	
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900	
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900	
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300	
	第5集会室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400	
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900	
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900	
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300	
	第6集会室	午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200	
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800	
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800	
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300	
	第7集会室	午前	3	678	600	午前	3	1,074	50%	537	500	
		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	50%	358	300	
		夜間	2	452	400	夜間	2	716	50%	358	300	
		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	50%	134	100	
	第1和室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700	
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100	
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100	
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400	
	第2和室	午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,790	50%	895	800	
		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,193	50%	597	500	
		夜間	2	754	700	夜間	2	1,193	50%	597	500	
		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	50%	224	200	
	第3和室(茶室)	午前	3	452	400	午前	3	716	50%	358	300	
		午後①及び午後②	2	301	300	午後①及び午後②	2	477	50%	239	200	
		夜間	2	301	300	夜間	2	477	50%	239	200	
		延長使用料	0.75	113	100	延長使用料	0.75	179	50%	90	100	
	第4和室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400	
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900	
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900	
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300	
水屋	午前	3	226	200	午前	3	358	50%	179	100		
	午後①及び午後②	2	150	100	午後①及び午後②	2	238	50%	119	100		
	夜間	2	150	100	夜間	2	238	50%	119	100		
	延長使用料	0.75	56	100	延長使用料	0.75	89	50%	45	100		
工芸室(工芸使用)	午前	3	3,166	3,100	午前	3	5,012	50%	2,506	2,500		
	午後①及び午後②	2	2,111	2,100	午後①及び午後②	2	3,341	50%	1,671	1,600		
	夜間	2	2,111	2,100	夜間	2	3,341	50%	1,671	1,600		
	延長使用料	0.75	791	700	延長使用料	0.75	1,253	50%	627	600		
工芸室(集会使用)	午前	3	1,583	1,500	午前	3	5,012	50%	2,506	2,500		
	午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	3,341	50%	1,671	1,600		
	夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	3,341	50%	1,671	1,600		
	延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	1,253	50%	627	600		
料理室(20人以下使用)	午前	3	4,435	4,400	午前	3	10,025	50%	5,013	5,000		
	午後①及び午後②	2	2,956	2,900	午後①及び午後②	2	6,683	50%	3,342	3,300		
	夜間	2	2,956	2,900	夜間	2	6,683	50%	3,342	3,300		
	延長使用料	0.75	1,108	1,100	延長使用料	0.75	2,506	50%	1,253	1,200		
料理室(21人以上使用)	午前	3	6,333	6,300	午前	3	10,025	50%	5,013	5,000		
	午後①及び午後②	2	4,222	4,200	午後①及び午後②	2	6,683	50%	3,342	3,300		
	夜間	2	4,222	4,200	夜間	2	6,683	50%	3,342	3,300		
	延長使用料	0.75	1,583	1,500	延長使用料	0.75	2,506	50%	1,253	1,200		

集会施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定						備考
		時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	負担割合適用 改定使用料 計算額(円)	改定使用料 (円)	
荻窪地域区民センター	音楽室		1	1,809	1,800		1	2,864	50%	1,432	1,400	
	ピアノ室		1	150	100		1	238	50%	119	100	
	電子オルガン室		1	150	100		1	238	50%	119	100	
	体育室(全面使用)		1	719	700		1	1,500	50%	750	800	
	体育室(半面使用)		1	359	400		1	750	50%	375	400	
高井戸地域区民センター	第1集会室	午前	3	4,071	4,000	午前	3	6,444	50%	3,222	3,200	
		午後①及び午後②	2	2,714	2,700	午後①及び午後②	2	4,296	50%	2,148	2,100	
		夜間	2	2,714	2,700	夜間	2	4,296	50%	2,148	2,100	
		延長使用料	0.75	1,017	1,000	延長使用料	0.75	1,611	50%	806	800	
	第2集会室	午前	3	4,071	4,000	午前	3	6,444	50%	3,222	3,200	
		午後①及び午後②	2	2,714	2,700	午後①及び午後②	2	4,296	50%	2,148	2,100	
		夜間	2	2,714	2,700	夜間	2	4,296	50%	2,148	2,100	
		延長使用料	0.75	1,017	1,000	延長使用料	0.75	1,611	50%	806	800	
	第3集会室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700	
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100	
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100	
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400	
	第4集会室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700	
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100	
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100	
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400	
	第5集会室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700	
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100	
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100	
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400	
	第6集会室(特別室)	午前	3	2,035	2,000	午前	3	3,222	50%	1,611	1,600	
		午後①及び午後②	2	1,357	1,300	午後①及び午後②	2	2,148	50%	1,074	1,000	
		夜間	2	1,357	1,300	夜間	2	2,148	50%	1,074	1,000	
		延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	50%	403	400	
	第7集会室	午前	3	2,714	2,700	午前	3	4,296	50%	2,148	2,100	
		午後①及び午後②	2	1,809	1,800	午後①及び午後②	2	2,864	50%	1,432	1,400	
		夜間	2	1,809	1,800	夜間	2	2,864	50%	1,432	1,400	
		延長使用料	0.75	678	600	延長使用料	0.75	1,074	50%	537	500	
	第8集会室	午前	3	3,166	3,100	午前	3	5,012	50%	2,506	2,500	
		午後①及び午後②	2	2,111	2,100	午後①及び午後②	2	3,341	50%	1,671	1,600	
		夜間	2	2,111	2,100	夜間	2	3,341	50%	1,671	1,600	
		延長使用料	0.75	791	700	延長使用料	0.75	1,253	50%	627	600	
	第9集会室	午前	3	4,524	4,500	午前	3	7,161	50%	3,581	3,500	
		午後①及び午後②	2	3,016	3,000	午後①及び午後②	2	4,774	50%	2,387	2,300	
		夜間	2	3,016	3,000	夜間	2	4,774	50%	2,387	2,300	
		延長使用料	0.75	1,131	1,100	延長使用料	0.75	1,790	50%	895	800	
第1和室(茶室)	午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200		
	午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800		
	夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800		
	延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300		
第2和室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700		
	午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100		
	夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100		
	延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400		
水屋	午前	3	452	400	午前	3	716	50%	358	300		
	午後①及び午後②	2	301	300	午後①及び午後②	2	477	50%	239	200		
	夜間	2	301	300	夜間	2	477	50%	239	200		
	延長使用料	0.75	113	100	延長使用料	0.75	179	50%	90	100		
創作室(創作使用)	午前	3	3,619	3,600	午前	3	5,728	50%	2,864	2,800		
	午後①及び午後②	2	2,412	2,400	午後①及び午後②	2	3,819	50%	1,910	1,900		
	夜間	2	2,412	2,400	夜間	2	3,819	50%	1,910	1,900		
	延長使用料	0.75	904	900	延長使用料	0.75	1,432	50%	716	700		
創作室(集会使用)	午前	3	1,809	1,800	午前	3	5,728	50%	2,864	2,800		
	午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	3,819	50%	1,910	1,900		
	夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	3,819	50%	1,910	1,900		
	延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	1,432	50%	716	700		
料理室(15人以下使用)	午前	3	3,801	3,800	午前	3	8,593	50%	4,297	4,200		
	午後①及び午後②	2	2,534	2,500	午後①及び午後②	2	5,728	50%	2,864	2,800		
	夜間	2	2,534	2,500	夜間	2	5,728	50%	2,864	2,800		
	延長使用料	0.75	950	900	延長使用料	0.75	2,148	50%	1,074	1,000		

集会施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定						備考
		時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	負担割合適用 改定使用料 計算額(円)	改定使用料 (円)	
高井戸地域区民センター	料理室(16人以上使用)	午前	3	5,428	5,400	午前	3	8,593	50%	4,297	4,200	
		午後①及び午後②	2	3,619	3,600	午後①及び午後②	2	5,728	50%	2,864	2,800	
		夜間	2	3,619	3,600	夜間	2	5,728	50%	2,864	2,800	
		延長使用料	0.75	1,357	1,300	延長使用料	0.75	2,148	50%	1,074	1,000	
	体育室(集会使用)	午前	3	10,357	10,000	午前	3	17,898	50%	8,949	8,900	
		午後①及び午後②	2	10,357	10,000	午後①及び午後②	2	17,892	50%	8,946	8,900	
		夜間	2	13,809	13,000	夜間	2	23,851	50%	11,926	11,000	
		延長使用料	0.75	2,589	2,500	延長使用料	0.75	4,474	50%	2,237	2,200	
	音楽室		1	2,035	2,000		1	3,222	50%	1,611	1,600	
	ピアノ室		1	301	300		1	477	50%	239	200	
	電子オルガン室		1	301	300		1	477	50%	239	200	
	体育室(全面使用)		1	1,438	1,400		1	3,000	50%	1,500	1,500	
	体育室(半面使用)		1	719	700		1	1,500	50%	750	800	
	体育室(1/3面使用)		1	474	500		1	1,000	50%	500	500	
体育室(1/4面使用)		1	359	400		1	750	50%	375	400		
西荻地域区民センター	第3集会室	午前	3	3,166	3,100	午前	3	5,012	50%	2,506	2,500	
		午後①及び午後②	2	2,111	2,100	午後①及び午後②	2	3,341	50%	1,671	1,600	
		夜間	2	2,111	2,100	夜間	2	3,341	50%	1,671	1,600	
		延長使用料	0.75	791	700	延長使用料	0.75	1,253	50%	627	600	
	第4集会室	午前	3	3,619	3,600	午前	3	5,728	50%	2,864	2,800	
		午後①及び午後②	2	2,412	2,400	午後①及び午後②	2	3,819	50%	1,910	1,900	
		夜間	2	2,412	2,400	夜間	2	3,819	50%	1,910	1,900	
		延長使用料	0.75	904	900	延長使用料	0.75	1,432	50%	716	700	
	第7集会室	午前	3	2,714	2,700	午前	3	4,296	50%	2,148	2,100	
		午後①及び午後②	2	1,809	1,800	午後①及び午後②	2	2,864	50%	1,432	1,400	
		夜間	2	1,809	1,800	夜間	2	2,864	50%	1,432	1,400	
		延長使用料	0.75	678	600	延長使用料	0.75	1,074	50%	537	500	
	第7集会室(料理室利用)	午前	3	3,166	3,100	午前	3	5,012	50%	2,506	2,500	
		午後①及び午後②	2	2,111	2,100	午後①及び午後②	2	3,341	50%	1,671	1,600	
		夜間	2	2,111	2,100	夜間	2	3,341	50%	1,671	1,600	
		延長使用料	0.75	791	700	延長使用料	0.75	1,253	50%	627	600	
	第3和室	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000	
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700	
		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700	
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	50%	269	200	
	水屋	午前	3	226	200	午前	3	358	50%	179	100	
		午後①及び午後②	2	150	100	午後①及び午後②	2	238	50%	119	100	
		夜間	2	150	100	夜間	2	238	50%	119	100	
		延長使用料	0.75	56	100	延長使用料	0.75	89	50%	45	100	
	第1レクリエーション室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400	
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900	
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900	
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300	
	第2レクリエーション室	午前	3	3,619	3,600	午前	3	5,728	50%	2,864	2,800	
		午後①及び午後②	2	2,412	2,400	午後①及び午後②	2	3,819	50%	1,910	1,900	
		夜間	2	2,412	2,400	夜間	2	3,819	50%	1,910	1,900	
		延長使用料	0.75	904	900	延長使用料	0.75	1,432	50%	716	700	
第2音楽室		1	1,131	1,100		1	1,790	50%	895	800		
第2楽器練習室		1	150	100		1	238	50%	119	100		
体育室(全面使用)		1	1,438	1,400		1	3,000	50%	1,500	1,500		
体育室(半面使用)		1	719	700		1	1,500	50%	750	800		
体育室(1/3面使用)		1	474	500		1	1,000	50%	500	500		
体育室(1/4面使用)		1	359	400		1	750	50%	375	400		
阿佐谷地域区民センター	第1集会室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700	
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100	
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100	
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400	
	第2集会室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400	
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900	
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900	
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300	
	第3集会室	午前	3	678	600	午前	3	1,074	50%	537	500	
		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	50%	358	300	
		夜間	2	452	400	夜間	2	716	50%	358	300	
		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	50%	134	100	

集会施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定						備考
		時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	負担割合適用 改定使用料 計算額(円)	改定使用料 (円)	
阿佐谷地域区民センター	第4集会室	午前	3	3,619	3,600	午前	3	5,728	50%	2,864	2,800	
		午後①及び午後②	2	2,412	2,400	午後①及び午後②	2	3,819	50%	1,910	1,900	
		夜間	2	2,412	2,400	夜間	2	3,819	50%	1,910	1,900	
		延長使用料	0.75	904	900	延長使用料	0.75	1,432	50%	716	700	
	第5集会室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700	
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100	
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100	
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400	
	第6集会室	午前	3	2,714	2,700	午前	3	4,296	50%	2,148	2,100	
		午後①及び午後②	2	1,809	1,800	午後①及び午後②	2	2,864	50%	1,432	1,400	
		夜間	2	1,809	1,800	夜間	2	2,864	50%	1,432	1,400	
		延長使用料	0.75	678	600	延長使用料	0.75	1,074	50%	537	500	
	第7集会室	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000	
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700	
		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700	
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	1	537	50%	269	200	
	第8集会室	午前	3	2,035	2,000	午前	3	3,222	50%	1,611	1,600	
		午後①及び午後②	2	1,357	1,300	午後①及び午後②	2	2,148	50%	1,074	1,000	
		夜間	2	1,357	1,300	夜間	2	2,148	50%	1,074	1,000	
		延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	50%	403	400	
	第1和室	午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,790	50%	895	800	
		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,193	50%	597	500	
		夜間	2	754	700	夜間	2	1,193	50%	597	500	
		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	50%	224	200	
	第2和室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700	
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100	
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100	
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400	
	第3和室	午前	3	904	900	午前	3	1,432	50%	716	700	
		午後①及び午後②	2	603	600	午後①及び午後②	2	954	50%	477	400	
		夜間	2	603	600	夜間	2	954	50%	477	400	
		延長使用料	0.75	226	200	延長使用料	0.75	358	50%	179	100	
	第4和室	午前	3	678	600	午前	3	1,074	50%	537	500	
		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	50%	358	300	
		夜間	2	452	400	夜間	2	716	50%	358	300	
		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	50%	134	100	
	第5和室	午前	3	950	900	午前	3	1,503	50%	752	700	
		午後①及び午後②	2	633	600	午後①及び午後②	2	1,002	50%	501	500	
		夜間	2	633	600	夜間	2	1,002	50%	501	500	
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	375	50%	188	100	
	水屋	午前	3	452	400	午前	3	716	50%	358	300	
		午後①及び午後②	2	301	300	午後①及び午後②	2	477	50%	239	200	
		夜間	2	301	300	夜間	2	477	50%	239	200	
		延長使用料	0.75	113	100	延長使用料	0.75	179	50%	90	100	
	第1レクリエーション室	午前	3	1,017	1,000	午前	3	1,611	50%	806	800	
		午後①及び午後②	2	678	600	午後①及び午後②	2	1,074	50%	537	500	
		夜間	2	678	600	夜間	2	1,074	50%	537	500	
		延長使用料	0.75	254	200	延長使用料	0.75	402	50%	201	200	
第2レクリエーション室	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,149	50%	1,075	1,000		
	午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700		
	夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700		
	延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	50%	269	200		
工芸室(工芸使用)	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700		
	午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100		
	夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100		
	延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400		
工芸室(集会使用)	午前	3	1,131	1,100	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700		
	午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100		
	夜間	2	754	700	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100		
	延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	895	50%	448	400		
料理室(14人以下使用)	午前	3	2,851	2,800	午前	3	6,444	50%	3,222	3,200		
	午後①及び午後②	2	1,900	1,900	午後①及び午後②	2	4,296	50%	2,148	2,100		
	夜間	2	1,900	1,900	夜間	2	4,296	50%	2,148	2,100		
	延長使用料	0.75	712	700	延長使用料	0.75	1,611	50%	806	800		

集会施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定						備考
		時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	負担割合適用 改定使用料 計算額(円)	改定使用料 (円)	
阿佐谷地域地区センター	料理室(15人以上使用)	午前	3	4,071	4,000	午前	3	6,444	50%	3,222	3,200	
		午後①及び午後②	2	2,714	2,700	午後①及び午後②	2	4,296	50%	2,148	2,100	
		夜間	2	2,714	2,700	夜間	2	4,296	50%	2,148	2,100	
		延長使用料	0.75	1,017	1,000	延長使用料	0.75	1,611	50%	806	800	
	軽運動室		1	890	800		1	1,500	50%	750	800	
	音楽室		1	1,809	1,800		1	2,864	50%	1,432	1,400	
	体育室(全面使用)		1	359	300		1	1,050	50%	525	500	
高円寺地域地区センター	第1集会室	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000	
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700	
		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700	
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	50%	269	200	
	第2集会室	午前	3	452	400	午前	3	716	50%	358	300	
		午後①及び午後②	2	301	300	午後①及び午後②	2	477	50%	239	200	
		夜間	2	301	300	夜間	2	477	50%	239	200	
		延長使用料	0.75	113	100	延長使用料	0.75	179	50%	90	100	
	第3集会室	午前	3	452	400	午前	3	716	50%	358	300	
		午後①及び午後②	2	301	300	午後①及び午後②	2	477	50%	239	200	
		夜間	2	301	300	夜間	2	477	50%	239	200	
		延長使用料	0.75	113	100	延長使用料	0.75	179	50%	90	100	
	第4集会室	午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,790	50%	895	800	
		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,193	50%	597	500	
		夜間	2	754	700	夜間	2	1,193	50%	597	500	
		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	50%	224	200	
	第8集会室	午前	3	2,714	2,700	午前	3	4,296	50%	2,148	2,100	
		午後①及び午後②	2	1,809	1,800	午後①及び午後②	2	2,864	50%	1,432	1,400	
		夜間	2	1,809	1,800	夜間	2	2,864	50%	1,432	1,400	
		延長使用料	0.75	678	600	延長使用料	0.75	1,074	50%	537	500	
	第9集会室	午前	3	2,714	2,700	午前	3	4,296	50%	2,148	2,100	
		午後①及び午後②	2	1,809	1,800	午後①及び午後②	2	2,864	50%	1,432	1,400	
		夜間	2	1,809	1,800	夜間	2	2,864	50%	1,432	1,400	
		延長使用料	0.75	678	600	延長使用料	0.75	1,074	50%	537	500	
	第10集会室	午前	3	2,714	2,700	午前	3	4,296	50%	2,148	2,100	
		午後①及び午後②	2	1,809	1,800	午後①及び午後②	2	2,864	50%	1,432	1,400	
		夜間	2	1,809	1,800	夜間	2	2,864	50%	1,432	1,400	
		延長使用料	0.75	678	600	延長使用料	0.75	1,074	50%	537	500	
	第3和室(茶室)	午前	3	678	600	午前	3	1,074	50%	537	500	
		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2.00	716	50%	358	300	
		夜間	2	452	400	夜間	2	716	50%	358	300	
		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	50%	134	100	
	第4和室	午前	3	678	600	午前	3	1,074	50%	537	500	
		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	50%	358	300	
		夜間	2	452	400	夜間	2	716	50%	358	300	
		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	50%	134	100	
	第5和室(茶室)	午前	3	678	600	午前	3	1,074	50%	537	500	
		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	50%	358	300	
		夜間	2	452	400	夜間	2	716	50%	358	300	
		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	50%	134	100	
	水屋(1)	午前	3	452	400	午前	3	716	50%	358	300	
		午後①及び午後②	2	301	300	午後①及び午後②	2	477	50%	239	200	
		夜間	2	301	300	夜間	2	477	50%	239	200	
		延長使用料	0.75	113	100	延長使用料	0.75	179	50%	90	100	
	水屋(2)	午前	3	226	200	午前	3	358	50%	179	100	
		午後①及び午後②	2	150	100	午後①及び午後②	2	238	50%	119	100	
		夜間	2	150	100	夜間	2	238	50%	119	100	
		延長使用料	0.75	56	100	延長使用料	0.75	89	50%	45	100	
工芸室(工芸使用)	午前	3	3,166	3,100	午前	3	5,012	50%	2,506	2,500		
	午後①及び午後②	2	2,111	2,100	午後①及び午後②	2	3,341	50%	1,671	1,600		
	夜間	2	2,111	2,100	夜間	2	3,341	50%	1,671	1,600		
	延長使用料	0.75	791	700	延長使用料	0.75	1,253	50%	627	600		
工芸室(集会使用)	午前	3	1,583	1,500	午前	3	5,012	50%	2,506	2,500		
	午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	3,341	50%	1,671	1,600		
	夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	3,341	50%	1,671	1,600		
	延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	1,253	50%	627	600		

集会施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定						備考
		時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	負担割合適用 改定使用料 計算額(円)	改定使用料 (円)	
高円寺地域市民センター	料理室(11人以下使用)	午前	3	2,534	2,500	午前	3	5,728	50%	2,864	2,800	
		午後①及び午後②	2	1,689	1,600	午後①及び午後②	2	3,819	50%	1,910	1,900	
		夜間	2	1,689	1,600	夜間	2	3,819	50%	1,910	1,900	
		延長使用料	0.75	633	600	延長使用料	0.75	1,432	50%	716	700	
	料理室(12人以上使用)	午前	3	3,619	3,600	午前	3	5,728	50%	2,864	2,800	
		午後①及び午後②	2	2,412	2,400	午後①及び午後②	2	3,819	50%	1,910	1,900	
		夜間	2	2,412	2,400	夜間	2	3,819	50%	1,910	1,900	
		延長使用料	0.75	904	900	延長使用料	0.75	1,432	50%	716	700	
	軽運動室		1	890	800		1	1,500	50%	750	800	
	第1音楽室		1	1,809	1,800		1	2,864	50%	1,432	1,400	
	第2音楽室		1	791	700		1	1,253	50%	627	600	
体育室(全面使用)		1	719	700		1	1,500	50%	750	800		
体育室(半面使用)		1	359	400		1	750	50%	375	400		
永福和泉地域市民センター	第1集会室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700	
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100	
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100	
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400	
	第2集会室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700	
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100	
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100	
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400	
	第3集会室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700	
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100	
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100	
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400	
	第4集会室	午前	3	4,524	4,500	午前	3	7,161	50%	3,581	3,500	
		午後①及び午後②	2	3,016	3,000	午後①及び午後②	2	4,774	50%	2,387	2,300	
		夜間	2	3,016	3,000	夜間	2	4,774	50%	2,387	2,300	
		延長使用料	0.75	1,131	1,100	延長使用料	0.75	1,790	50%	895	800	
	第5集会室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700	
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100	
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100	
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400	
	第6集会室	午前	3	2,035	2,000	午前	3	3,222	50%	1,611	1,600	
		午後①及び午後②	2	1,357	1,300	午後①及び午後②	2	2,148	50%	1,074	1,000	
		夜間	2	1,357	1,300	夜間	2	2,148	50%	1,074	1,000	
		延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	50%	403	400	
	第7集会室	午前	3	452	400	午前	3	716	50%	358	300	
		午後①及び午後②	2	301	300	午後①及び午後②	2	477	50%	239	200	
		夜間	2	301	300	夜間	2	477	50%	239	200	
		延長使用料	0.75	113	100	延長使用料	0.75	179	50%	90	100	
	第1和室(舞台を使用する場合)	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700	
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100	
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100	
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400	
第1和室(舞台を使用しない場合)	午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,790	50%	895	800		
	午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,193	50%	597	500		
	夜間	2	754	700	夜間	2	1,193	50%	597	500		
	延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	50%	224	200		
第2和室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400		
	午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900		
	夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900		
	延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300		
第3和室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400		
	午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900		
	夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900		
	延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300		
第4和室(茶室)	午前	3	904	900	午前	3	1,432	50%	716	700		
	午後①及び午後②	2	603	600	午後①及び午後②	2	954	50%	477	400		
	夜間	2	603	600	夜間	2	954	50%	477	400		
	延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300		
水屋	午前	3	226	200	午前	3	358	50%	179	100		
	午後①及び午後②	2	150	100	午後①及び午後②	2	238	50%	119	100		
	夜間	2	150	100	夜間	2	238	50%	119	100		
	延長使用料	0.75	56	100	延長使用料	0.75	89	50%	45	100		

集会施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定						備考
		時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	負担割合適用 改定使用料 計算額(円)	改定使用料 (円)	
永福和泉地域区民センター	工芸室(工芸使用)	午前	3	3,166	3,100	午前	3	5,012	50%	2,506	2,500	
		午後①及び午後②	2	2,111	2,100	午後①及び午後②	2	3,341	50%	1,671	1,600	
		夜間	2	2,111	2,100	夜間	2	3,341	50%	1,671	1,600	
		延長使用料	0.75	791	700	延長使用料	0.75	1,253	50%	627	600	
	工芸室(集会使用)	午前	3	1,583	1,500	午前	3	5,012	50%	2,506	2,500	
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	3,341	50%	1,671	1,600	
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	3,341	50%	1,671	1,600	
		延長使用料	0.75	791	700	延長使用料	0.75	1,253	50%	627	600	
	料理室(11人以下使用)	午前	3	3,168	3,100	午前	3	7,161	50%	3,581	3,500	
		午後①及び午後②	2	2,112	2,100	午後①及び午後②	2	4,774	50%	2,387	2,300	
		夜間	2	2,112	2,100	夜間	2	4,774	50%	2,387	2,300	
		延長使用料	0.75	792	700	延長使用料	0.75	1,790	50%	895	800	
	料理室(12人以上使用)	午前	3	4,524	4,500	午前	3	7,161	50%	3,581	3,500	
		午後①及び午後②	2	3,016	3,000	午後①及び午後②	2	4,774	50%	2,387	2,300	
		夜間	2	3,016	3,000	夜間	2	4,774	50%	2,387	2,300	
		延長使用料	0.75	1,131	1,100	延長使用料	0.75	1,790	50%	895	800	
軽運動室		1	890	800		1	1,500	50%	750	800		
第1音楽室		1	1,583	1,500		1	2,506	50%	1,253	1,200		
第2音楽室		1	1,017	1,000		1	1,611	50%	806	800		
体育室(全面使用)		1	359	300		1	1,050	50%	525	500		
井草地域区民センター	第1集会室	午前	3	2,714	2,700	午前	3	4,296	50%	2,148	2,100	
		午後①及び午後②	2	1,809	1,800	午後①及び午後②	2	2,864	50%	1,432	1,400	
		夜間	2	1,809	1,800	夜間	2	2,864	50%	1,432	1,400	
		延長使用料	0.75	678	600	延長使用料	0.75	1,074	50%	537	500	
	第2集会室	午前	3	2,714	2,700	午前	3	4,296	50%	2,148	2,100	
		午後①及び午後②	2	1,809	1,800	午後①及び午後②	2	2,864	50%	1,432	1,400	
		夜間	2	1,809	1,800	夜間	2	2,864	50%	1,432	1,400	
		延長使用料	0.75	678	600	延長使用料	0.75	1,074	50%	537	500	
	第3集会室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700	
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100	
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100	
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400	
	第4集会室	午前	3	2,035	2,000	午前	3	3,222	50%	1,611	1,600	
		午後①及び午後②	2	1,357	1,300	午後①及び午後②	2	2,148	50%	1,074	1,000	
		夜間	2	1,357	1,300	夜間	2	2,148	50%	1,074	1,000	
		延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	50%	403	400	
	第5集会室	午前	3	2,035	2,000	午前	3	3,222	50%	1,611	1,600	
		午後①及び午後②	2	1,357	1,300	午後①及び午後②	2	2,148	50%	1,074	1,000	
		夜間	2	1,357	1,300	夜間	2	2,148	50%	1,074	1,000	
		延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	50%	403	400	
	第6集会室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700	
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100	
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100	
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400	
	第7集会室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400	
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900	
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900	
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300	
	第1和室	午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200	
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800	
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800	
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300	
	第2和室(茶室)	午前	3	904	900	午前	3	1,432	50%	716	700	
		午後①及び午後②	2	603	600	午後①及び午後②	2	954	50%	477	400	
		夜間	2	603	600	夜間	2	954	50%	477	400	
		延長使用料	0.75	226	200	延長使用料	0.75	358	50%	179	100	
第3和室(舞台を使用する場合)	午前	3	2,714	2,700	午前	3	4,296	50%	2,148	2,100		
	午後①及び午後②	2	1,809	1,800	午後①及び午後②	2	2,864	50%	1,432	1,400		
	夜間	2	1,809	1,800	夜間	2	2,864	50%	1,432	1,400		
	延長使用料	0.75	678	600	延長使用料	0.75	1,074	50%	537	500		
第3和室(舞台を使用しない場合)	午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200		
	午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800		
	夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800		
	延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300		

集会施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定						備考
		時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	負担割合適用 改定使用料 計算額(円)	改定使用料 (円)	
井草地域区民センター	第4和室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700	
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100	
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100	
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400	
	水屋	午前	3	226	200	午前	3	358	50%	179	100	
		午後①及び午後②	2	150	100	午後①及び午後②	2	238	50%	119	100	
		夜間	2	150	100	夜間	2	238	50%	119	100	
		延長使用料	0.75	56	100	延長使用料	0.75	89	50%	45	100	
	工芸室(工芸使用)	午前	3	2,714	2,700	午前	3	4,296	50%	2,148	2,100	
		午後①及び午後②	2	1,809	1,800	午後①及び午後②	2	2,864	50%	1,432	1,400	
		夜間	2	1,809	1,800	夜間	2	2,864	50%	1,432	1,400	
		延長使用料	0.75	678	600	延長使用料	0.75	1,074	50%	537	500	
	工芸室(集会使用)	午前	3	1,357	1,300	午前	3	4,296	50%	2,148	2,100	
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	2,864	50%	1,432	1,400	
		夜間	2	904	900	夜間	2	2,864	50%	1,432	1,400	
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	1,074	50%	537	500	
	料理室(14以下使用)	午前	3	3,484	3,400	午前	3	7,877	50%	3,939	3,900	
		午後①及び午後②	2	2,323	2,300	午後①及び午後②	2	5,251	50%	2,626	2,600	
		夜間	2	2,323	2,300	夜間	2	5,251	50%	2,626	2,600	
		延長使用料	0.75	871	800	延長使用料	0.75	1,969	50%	985	900	
	料理室(15人以上使用)	午前	3	4,976	4,900	午前	3	7,877	50%	3,939	3,900	
		午後①及び午後②	2	3,317	3,300	午後①及び午後②	2	5,251	50%	2,626	2,600	
		夜間	2	3,317	3,300	夜間	2	5,251	50%	2,626	2,600	
		延長使用料	0.75	1,244	1,200	延長使用料	0.75	1,969	50%	985	900	
軽運動室		1	890	800		1	1,500	50%	750	800		
第1音楽室		1	1,017	1,000		1	1,611	50%	806	800		
第2音楽室		1	1,809	1,800		1	2,864	50%	1,432	1,400		
梅里区民集会所	第1集会室	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000	
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700	
		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700	
		延長使用料	0.75	339	500	延長使用料	0.75	537	50%	269	200	
	第2集会室	午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,790	50%	895	800	
		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,193	50%	597	500	
		夜間	2	754	700	夜間	2	1,193	50%	597	500	
		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	50%	224	200	
上高井戸区民集会所	集会室(特別ハンターを伴用する場合)	午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200	
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800	
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800	
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300	
	集会室(特別ハンターを伴用しない場合)	午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,790	50%	895	800	
		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,193	50%	597	500	
		夜間	2	754	700	夜間	2	1,193	50%	597	500	
		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	50%	224	200	
	第1和室	午前	3	904	900	午前	3	1,432	50%	716	700	
		午後①及び午後②	2	603	600	午後①及び午後②	2	954	50%	477	400	
		夜間	2	603	600	夜間	2	954	50%	477	400	
		延長使用料	0.75	226	200	延長使用料	0.75	358	50%	179	100	
第2和室	午前	3	904	900	午前	3	1,432	50%	716	700		
	午後①及び午後②	2	603	600	午後①及び午後②	2	954	50%	477	400		
	夜間	2	603	600	夜間	2	954	50%	477	400		
	延長使用料	0.75	226	200	延長使用料	0.75	358	50%	179	100		
四宮区民集会所	第1集会室	午前	3	2,714	2,700	午前	3	4,296	50%	2,148	2,100	
		午後①及び午後②	2	1,809	1,800	午後①及び午後②	2	2,864	50%	1,432	1,400	
		夜間	2	1,809	1,800	夜間	2	2,864	50%	1,432	1,400	
		延長使用料	0.75	678	600	延長使用料	0.75	1,074	50%	537	500	
	第2集会室	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000	
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700	
		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700	
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	50%	269	200	
	和室	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000	
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700	
		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700	
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	50%	269	200	

集会施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定						備考	
		時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	負担割合適用 改定使用料 計算額(円)	改定使用料 (円)		
西荻南区民集会所	第1集会室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400		
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900		
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900		
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300		
	第2集会室	午前	3	2,714	2,700	午前	3	4,296	50%	2,148	2,100		
		午後①及び午後②	2	1,809	1,800	午後①及び午後②	2	2,864	50%	1,432	1,400		
		夜間	2	1,809	1,800	夜間	2	2,864	50%	1,432	1,400		
		延長使用料	0.75	678	600	延長使用料	0.75	1,074	50%	537	500		
	遊戯室(集会使用)	午前	3	4,524	4,500	午前	3	7,161	50%	3,581	3,500		
		午後①及び午後②	2	3,016	3,000	午後①及び午後②	2	4,774	50%	2,387	2,300		
		夜間	2	3,016	3,000	平日夜間	2	4,774	50%	2,387	2,300		
		延長使用料	0.75	1,131	1,100	延長使用料	0.75	1,790	50%	895	800		
	遊戯室(体育全面使用)		1	359	300		1	750	50%	375	300		
	方南区民集会所	第1集会室	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000	
午後①及び午後②			2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700		
夜間			2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700		
延長使用料			0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	50%	269	200		
第2集会室		午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400		
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900		
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900		
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300		
第3集会室		午前	3	678	600	午前	3	1,074	50%	537	500		
		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	50%	358	300		
		夜間	2	452	400	夜間	2	716	50%	358	300		
		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	50%	134	100		
和室		午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400		
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900		
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900		
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300		
多目的ルーム(集会使用)		午前	3	3,166	3,100	午前	3	5,012	50%	2,506	2,500		
		午後①及び午後②	2	2,111	2,100	午後①及び午後②	2	3,341	50%	1,671	1,600		
		夜間	2	2,111	2,100	夜間	2	3,341	50%	1,671	1,600		
		延長使用料	0.75	791	700	延長使用料	0.75	1,253	50%	627	600		
多目的ルーム(音楽使用又は体育使用)			1	1,055	1,000		1	1,670	50%	835	800		
下高井戸区民集会所		第1集会室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700	
			午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100	
			夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100	
	延長使用料		0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400		
	第2集会室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400		
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900		
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900		
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300		
	第1和室	午前	3	2,035	2,000	午前	3	3,222	50%	1,611	1,600		
		午後①及び午後②	2	1,357	1,300	午後①及び午後②	2	2,148	50%	1,074	1,000		
		夜間	2	1,357	1,300	夜間	2	2,148	50%	1,074	1,000		
		延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	50%	403	400		
	第2和室	午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200		
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800		
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800		
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300		
	水屋	午前	3	226	200	午前	3	358	50%	179	100		
		午後①及び午後②	2	150	100	午後①及び午後②	2	238	50%	119	100		
		夜間	2	150	100	夜間	2	238	50%	119	100		
		延長使用料	0.75	56	100	延長使用料	0.75	89	50%	45	100		
	体育室(集会使用)	午前	3	4,976	4,900	午前	3	7,880	50%	3,940	3,900		
		午後①及び午後②	2	3,317	3,300	午後①及び午後②	2	5,253	50%	2,627	2,600		
		夜間	2	3,317	3,300	夜間	2	5,253	50%	2,627	2,600		
		延長使用料	0.75	1,244	1,200	延長使用料	0.75	1,970	50%	985	900		
体育室(全面使用)		1	719	700		1	1,500	50%	750	800			
体育室(半面使用)		1	359	400		1	750	50%	375	400			
本天沼区民集会所	第1集会室	午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,790	50%	895	800		
		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,193	50%	597	500		
		夜間	2	754	700	夜間	2	1,193	50%	597	500		
		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	50%	224	200		

集会施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定						備考	
		時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	負担割合適用 改定使用料 計算額(円)	改定使用料 (円)		
本天沼区民集会所	第2集会室	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000		
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700		
		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700		
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	50%	269	200		
	第3集会室	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000		
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700		
		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700		
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	50%	269	200		
	第4集会室	午前	3	2,035	2,000	午前	3	3,222	50%	1,611	1,600		
		午後①及び午後②	2	1,357	1,300	午後①及び午後②	2	2,148	50%	1,074	1,000		
		夜間	2	1,357	1,300	夜間	2	2,148	50%	1,074	1,000		
		延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	50%	403	400		
	和室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400		
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900		
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900		
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300		
和田区民集会所	第1集会室	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000		
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700		
		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700		
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	50%	269	200		
	第2集会室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400		
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900		
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900		
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300		
	第3集会室	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000		
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700		
		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700		
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	50%	269	200		
	第1和室	午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,790	50%	895	800		
		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,193	50%	597	500		
		夜間	2	754	700	夜間	2	1,193	50%	597	500		
		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	50%	224	200		
	第2和室	午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,790	50%	895	800		
		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,193	50%	597	500		
		夜間	2	754	700	夜間	2	1,193	50%	597	500		
		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	50%	224	200		
	水屋	午前	3	226	200	午前	3	358	50%	179	100		
		午後①及び午後②	2	150	100	午後①及び午後②	2	238	50%	119	100		
		夜間	2	150	100	夜間	2	238	50%	119	100		
		延長使用料	0.75	56	100	延長使用料	0.75	89	50%	45	100		
	八成区民集会所	第1集会室	午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,790	50%	895	800	
			午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,193	50%	597	500	
			夜間	2	754	700	夜間	2	1,193	50%	597	500	
			延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	50%	224	200	
第2集会室		午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200		
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800		
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800		
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300		
第3集会室		午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200		
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800		
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800		
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300		
第4集会室		午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000		
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700		
		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700		
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	50%	269	200		
和室		午前	3	1,583	1,500	午前	3.00	2,506	50%	1,253	1,200		
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800		
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800		
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300		
水屋		午前	3	226	200	午前	3	358	50%	179	100		
		午後①及び午後②	2	150	100	午後①及び午後②	2	238	50%	119	100		
		夜間	2	150	100	夜間	2	238	50%	119	100		
		延長使用料	0.75	56	100	延長使用料	0.75	89	50%	45	100		

集会施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定						備考
		時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	負担割合適用 改定使用料 計算額(円)	改定使用料 (円)	
高円寺北区民集会所	第1集会室	午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200	
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800	
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800	
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300	
	第2集会室	午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200	
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800	
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800	
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300	
	第3集会室	午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,790	50%	895	800	
		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,193	50%	597	500	
		夜間	2	754	700	夜間	2	1,193	50%	597	500	
		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	50%	224	200	
	第4集会室	午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200	
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800	
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800	
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300	
	第5集会室	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000	
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700	
		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700	
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	50%	269	200	
	※6集会室(特別イベント等に使用する場合)	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000	
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700	
		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700	
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	50%	269	200	
	※6集会室(特別イベント等に使用しない場合)	午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,790	50%	895	800	
		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,193	50%	597	500	
		夜間	2	754	700	夜間	2	1,193	50%	597	500	
		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	50%	224	200	
和室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700		
	午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100		
	夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100		
	延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400		
馬橋区民集会所	第1集会室	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000	
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700	
		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700	
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	50%	269	200	
	第2集会室	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000	
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700	
		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700	
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	50%	269	200	
	第3集会室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400	
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900	
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900	
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300	
	第4集会室	午前	3	4,071	4,000	午前	3	6,444	50%	3,222	3,200	
		午後①及び午後②	2	2,714	2,700	午後①及び午後②	2	4,296	50%	2,148	2,100	
		夜間	2	2,714	2,700	夜間	2	4,296	50%	2,148	2,100	
		延長使用料	0.75	1,017	1,000	延長使用料	0.75	1,611	50%	806	800	
天沼区民集会所	第1集会室	午前	3	2,035	2,000	午前	3	3,222	50%	1,611	1,600	
		午後①及び午後②	2	1,357	1,300	午後①及び午後②	2	2,148	50%	1,074	1,000	
		夜間	2	1,357	1,300	夜間	2	2,148	50%	1,074	1,000	
		延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	50%	403	400	
	第2集会室	午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200	
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800	
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800	
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300	
	第3集会室	午前	3	3,166	3,100	午前	3	5,012	50%	2,506	2,500	
		午後①及び午後②	2	2,111	2,100	午後①及び午後②	2	3,341	50%	1,671	1,600	
		夜間	2	2,111	2,100	夜間	2	3,341	50%	1,671	1,600	
		延長使用料	0.75	791	700	延長使用料	0.75	1,253	50%	627	600	
	第4集会室	午前	3	4,071	4,000	午前	3	6,444	50%	3,222	3,200	
		午後①及び午後②	2	2,714	2,700	午後①及び午後②	2	4,296	50%	2,148	2,100	
		夜間	2	2,714	2,700	夜間	2	4,296	50%	2,148	2,100	
		延長使用料	0.75	1,017	1,000	延長使用料	0.75	1,611	50%	806	800	

集会施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定						備考	
		時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	負担割合適用 改定使用料 計算額(円)	改定使用料 (円)		
天沼区民集会所	第5集会室	午前	3	5,428	5,400	午前	3	8,593	50%	4,297	4,200		
		午後①及び午後②	2	3,619	3,600	午後①及び午後②	2	5,728	50%	2,864	2,800		
		夜間	2	3,619	3,600	夜間	2	5,728	50%	2,864	2,800		
		延長使用料	0.75	1,357	1,300	延長使用料	0.75	2,148	50%	1,074	1,000		
産業商工会館	展示場(集会利用)	午前	3	4,433	4,400	午前	3	7,018	50%	3,509	3,500		
		午後①及び午後②	2	2,955	2,900	午後①及び午後②	2	4,678	50%	2,339	2,300		
		夜間	2	2,955	2,900	夜間	2	4,678	50%	2,339	2,300		
		延長使用料	0.75	1,108	1,100	延長使用料	0.75	1,754	50%	877	800		
	和室	午前	3	2,035	2,000	午前	3	3,222	50%	1,611	1,600		
		午後①及び午後②	2	1,357	1,300	午後①及び午後②	2	2,148	50%	1,074	1,000		
		夜間	2	1,357	1,300	夜間	2	2,148	50%	1,074	1,000		
		延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	50%	403	400		
	第1集会室	午前	3	1,900	1,900	午前	3	3,007	50%	1,504	1,500		
		午後①及び午後②	2	1,266	1,200	午後①及び午後②	2	2,005	50%	1,003	1,000		
		夜間	2	1,266	1,200	夜間	2	2,005	50%	1,003	1,000		
		延長使用料	0.75	475	400	延長使用料	0.75	751	50%	376	300		
	第2集会室	午前	3	1,628	1,600	午前	3	2,577	50%	1,289	1,200		
		午後①及び午後②	2	1,085	1,000	午後①及び午後②	2	1,718	50%	859	800		
		夜間	2	1,085	1,000	夜間	2	1,718	50%	859	800		
		延長使用料	0.75	407	400	延長使用料	0.75	644	50%	322	300		
	第3集会室	午前	3	904	900	午前	3	1,432	50%	716	700		
		午後①及び午後②	2	603	600	午後①及び午後②	2	954	50%	477	400		
		夜間	2	603	600	夜間	2	954	50%	477	400		
		延長使用料	0.75	226	200	延長使用料	0.75	358	50%	179	100		
	勤労福祉会館	ホール(平日)	午前	3	13,468	13,000	午前	3	23,283	75%	17,462	17,000	
			午後	4	26,945	26,000	午後	4	46,576	75%	34,932	34,000	
			夜間	3	26,949	26,000	夜間	3	46,580	75%	34,935	34,000	
			延長使用料	0.75	3,367	3,300	延長使用料	0.75	5,820	75%	4,365	4,300	
ホール(土日祝)		午前	3	13,468	13,000	午前	3	23,283	75%	17,462	17,000		
		午後	4	32,334	32,000	午後	4	55,891	75%	41,918	41,000		
		夜間	3	32,339	32,000	夜間	3	55,891	75%	41,918	41,000		
		延長使用料	0.75	3,367	3,300	延長使用料	0.75	5,820	75%	4,365	4,300		
第1集会室		午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700		
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100		
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100		
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400		
第2集会室		午前	3	2,714	2,700	午前	3	4,296	50%	2,148	2,100		
		午後①及び午後②	2	1,809	1,800	午後①及び午後②	2	2,864	50%	1,432	1,400		
		夜間	2	1,809	1,800	夜間	2	2,864	50%	1,432	1,400		
		延長使用料	0.75	678	600	延長使用料	0.75	1,074	50%	537	500		
第5集会室		午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200		
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800		
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800		
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300		
第6集会室		午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200		
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800		
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800		
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300		
第1和室(舞台使用)		午前	3	2,035	2,000	午前	3	3,222	50%	1,611	1,600		
		午後①及び午後②	2	1,357	1,300	午後①及び午後②	2	2,148	50%	1,074	1,000		
		夜間	2	1,357	1,300	夜間	2	2,148	50%	1,074	1,000		
		延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	50%	403	400		
第1和室(舞台不使用)		午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000		
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700		
		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700		
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	50%	269	200		
第2和室		午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000		
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700		
		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700		
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	50%	269	200		
工芸室(工芸使用)		午前	3	2,714	2,700	午前	3	4,296	50%	2,148	2,100		
		午後①及び午後②	2	1,809	1,800	午後①及び午後②	2	2,864	50%	1,432	1,400		
		夜間	2	1,809	1,800	夜間	2	2,864	50%	1,432	1,400		
		延長使用料	0.75	678	600	延長使用料	0.75	1,074	50%	537	500		

集会施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定						備考
		時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	負担割合適用 改定使用料 計算額(円)	改定使用料 (円)	
勤労福祉会館	工芸室(集会使用)	午前	3	1,357	1,300	午前	3	4,296	50%	2,148	2,100	
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	2,864	50%	1,432	1,400	
		夜間	2	904	900	夜間	2	2,864	50%	1,432	1,400	
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	1,074	50%	537	500	
	軽運動室		1	890	800		1	1,500	50%	750	800	
	第1音楽室		1	1,131	1,100		1	1,790	50%	895	800	
	第1楽器練習室		1	150	100		1	238	50%	119	100	
社会教育センター	ホール(平日)	午前	3	24,966	24,000	午前	3	43,160	75%	32,370	32,000	
		午後	4	49,947	49,000	午後	4	86,336	75%	64,752	64,000	
		夜間	3	49,954	49,000	夜間	3	86,343	75%	64,757	64,000	
		延長使用料	0.75	6,241	6,200	延長使用料	0.75	10,790	75%	8,093	8,000	
	ホール(土日祝)	午前	3	24,966	24,000	午前	3	43,160	75%	32,370	32,000	
		午後	4	59,936	59,000	午後	4	103,603	75%	77,702	77,000	
		夜間	3	59,945	59,000	夜間	3	103,603	75%	77,702	77,000	
		延長使用料	0.75	6,241	6,200	延長使用料	0.75	10,790	75%	8,093	8,000	
	第5集会室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400	
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900	
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900	
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300	
	第6集会室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400	
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900	
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900	
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300	
	第7集会室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400	
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900	
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900	
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300	
	第1和室(舞台を使用する場合)	午前	3	2,035	2,000	午前	3	3,222	50%	1,611	1,600	
		午後①及び午後②	2	1,357	1,300	午後①及び午後②	2	2,148	50%	1,074	1,000	
		夜間	2	1,357	1,300	夜間	2	2,148	50%	1,074	1,000	
		延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	50%	403	400	
	第1和室(舞台を使用しない場合)	午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,790	50%	895	800	
		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,193	50%	597	500	
		夜間	2	754	700	夜間	2	1,193	50%	597	500	
		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	50%	224	200	
	第2和室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700	
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100	
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100	
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400	
	視聴覚室	午前	3	4,976	4,900	午前	3	7,877	50%	3,939	3,900	
		午後①及び午後②	2	3,317	3,300	午後①及び午後②	2	5,251	50%	2,626	2,600	
		夜間	2	3,317	3,300	夜間	2	5,251	50%	2,626	2,600	
		延長使用料	0.75	1,244	1,200	延長使用料	0.75	1,969	50%	985	900	
リハーサル室	午前	3	3,619	3,600	午前	3	5,728	50%	2,864	2,800		
	午後	4	4,825	4,800	午後	4	7,638	50%	3,819	3,800		
	夜間	3	3,619	3,600	夜間	3	5,728	50%	2,864	2,800		
	延長使用料	0.75	904	900	延長使用料	0.75	1,432	50%	716	700		
展示室(展示使用)	全日	10	19,000	19,000	全日	10	30,072	50%	15,036	15,000		
展示室(集会使用)	午前	3	8,867	8,800	午前	3	14,036	50%	7,018	7,000		
	午後①及び午後②	2	5,911	5,900	午後①及び午後②	2	9,357	50%	4,679	4,600		
	夜間	2	5,911	5,900	夜間	2	9,357	50%	4,679	4,600		
	延長使用料	0.75	2,216	2,200	延長使用料	0.75	3,509	50%	1,755	1,700		
杉並会館	第1集会室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400	
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900	
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900	
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300	
	第2集会室	午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200	
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800	
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800	
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300	
	第3集会室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700	
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100	
夜間		2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100		
延長使用料		1	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400		

集会施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定						備考
		時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	負担割合適用 改定使用料 計算額(円)	改定使用料 (円)	
杉並会館	宴会室(芙蓉)	1回	2	4,524	4,500	1回	2	7,161	50%	3,581	3,500	
	宴会室(末広)	1回	2	9,952	9,900	1回	2	15,754	50%	7,877	7,800	
	宴会室(孔雀)	1回	2	14,476	14,000	1回	2	22,915	50%	11,458	11,000	
芸術会館	小劇場(平日)	午前	3	22,123	22,000	午前	3	22,123	100%	22,123	22,000	
		午後	4	44,246	44,000	午後	4	44,246	100%	44,246	44,000	
		夜間	4	58,995	58,000	夜間	4	58,995	100%	58,995	58,000	
		全日	-	111,600	111,000	全日	-	111,600	100%	111,600	111,000	
		延長使用料	0.75	5,530	5,500	延長使用料	0.75	5,530	100%	5,530	5,500	
	小劇場(土日祝)	午前	3	26,547	26,000	午前	3	26,545	100%	26,545	26,000	
		午後	4	53,095	53,000	午後	4	53,099	100%	53,099	53,000	
		夜間	4	70,794	70,000	夜間	4	70,787	100%	70,787	70,000	
		全日	-	134,100	134,000	全日	-	134,100	100%	134,100	134,000	
		延長使用料	0.75	6,636	6,600	延長使用料	0.75	6,636	100%	6,636	6,600	
	区民ホール(平日)	午前	3	10,840	10,000	午前	3	18,740	50%	9,370	9,300	
		午後	4	21,687	21,000	午後	4	37,488	50%	18,744	18,000	
		夜間	4	28,921	28,000	夜間	4	49,988	50%	24,994	24,000	
		延長使用料	0.75	2,710	2,700	延長使用料	0.75	4,685	50%	2,343	2,300	
	区民ホール(土日祝)	午前	3	10,840	10,000	午前	3	18,740	50%	9,370	9,300	
		午後	4	26,025	26,000	午後	4	44,985	50%	22,493	22,000	
		夜間	4	34,705	34,000	夜間	4	59,980	50%	29,990	29,000	
		延長使用料	0.75	2,710	2,700	延長使用料	0.75	4,685	50%	2,343	2,300	
	阿波踊りホール (阿波踊り・集会以外(平日))	午前	3	8,143	8,100	午前	3	12,889	50%	6,445	6,400	
		午後	4	10,857	10,000	午後	4	17,186	50%	8,593	8,500	
		夜間	4	10,857	10,000	夜間	4	17,186	50%	8,593	8,500	
		延長使用料	0.75	2,035	2,000	延長使用料	0.75	3,222	50%	1,611	1,600	
	阿波踊りホール (阿波踊り・集会以外(土日祝))	午前	3	8,143	8,100	午前	3	12,889	50%	6,445	6,400	
		午後	4	13,029	13,000	午後	4	20,620	50%	10,310	10,000	
		夜間	4	13,029	13,000	夜間	4	20,620	50%	10,310	10,000	
		延長使用料	0.75	2,035	2,000	延長使用料	0.75	3,222	50%	1,611	1,600	
	阿波踊りホール (集会利用(平日))	午前	3	4,071	4,000	午前	3	6,447	50%	3,224	3,200	
		午後	4	5,428	5,400	午後	4	8,596	50%	4,298	4,200	
夜間		4	5,428	5,400	夜間	4	8,596	50%	4,298	4,200		
延長使用料		0.75	1,017	1,000	延長使用料	0.75	1,611	50%	806	800		
阿波踊りホール (集会利用(土日祝))	午前	3	4,071	4,000	午前	3	6,447	50%	3,224	3,200		
	午後	4	6,514	6,500	午後	4	10,310	50%	5,155	5,100		
	夜間	4	6,514	6,500	夜間	4	10,310	50%	5,155	5,100		
	延長使用料	0.75	1,017	1,000	延長使用料	0.75	1,611	50%	806	800		
阿波踊りホール(阿波踊り利用)	9~22時	1	719	700	9~22時	1	1,500	50%	750	700		
けいこ場1(平日)	午前	3	4,391	4,300		3	4,391	100%	4,391	4,300		
	午後	4	8,785	8,700	午後	4	8,785	100%	8,785	8,700		
	夜間	4	11,716	11,000	夜間	4	11,716	100%	11,716	11,000		
	全日	-	21,600	21,000	全日	-	21,600	100%	21,600	21,000		
	延長使用料	0.75	1,097	1,000	延長使用料	0.75	1,097	100%	1,097	1,000		
けいこ場1(土日祝)	午前	3	4,829	4,800	午前	3	4,829	100%	4,829	4,800		
	午後	4	9,656	9,600	午後	4	9,656	100%	9,656	9,600		
	夜間	4	12,872	12,000	夜間	4	12,872	100%	12,872	12,000		
	全日	-	23,760	23,000	全日	-	23,760	100%	23,760	23,000		
	延長使用料	0.75	1,207	1,200	延長使用料	0.75	1,207	100%	1,207	1,200		
けいこ場2(平日)	午前	3	1,808	1,800	午前	3	1,808	100%	1,808	1,800		
	午後	4	3,617	3,600	午後	4	3,617	100%	3,617	3,600		
	夜間	4	4,824	4,800	夜間	4	4,824	100%	4,824	4,800		
	全日	-	9,180	9,100	全日	-	9,180	100%	9,180	9,100		
	延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	452	100%	452	400		
けいこ場2(土日祝)	午前	3	1,988	1,900	午前	3	1,988	100%	1,988	1,900		
	午後	4	3,976	3,900	午後	4	3,976	100%	3,976	3,900		
	夜間	4	5,300	5,300	夜間	4	5,300	100%	5,300	5,300		
	全日	-	9,990	9,900	全日	-	9,990	100%	9,990	9,900		
	延長使用料	0.75	497	400	延長使用料	0.75	497	100%	497	400		
けいこ場3(平日)	午前	3	2,066	2,000	午前	3	2,066	100%	2,066	2,000		
	午後	4	4,134	4,100	午後	4	4,134	100%	4,134	4,100		
	夜間	4	5,513	5,500	夜間	4	5,513	100%	5,513	5,500		
	全日	-	10,440	10,000	全日	-	10,440	100%	10,440	10,000		
	延長使用料	0.75	516	500	延長使用料	0.75	516	100%	516	500		

集会施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定						備考
		時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	負担割合適用 改定使用料 計算額(円)	改定使用料 (円)	
芸術会館	けいこ場3(土日祝)	午前	3	2,272	2,200	午前	3	2,272	100%	2,272	2,200	
		午後	4	4,544	4,500	午後	4	4,544	100%	4,544	4,500	
		夜間	4	6,057	6,000	夜間	4	6,057	100%	6,057	6,000	
		全日	-	11,430	11,000	全日	-	11,430	100%	11,430	11,000	
		延長使用料	0.75	568	500	延長使用料	0.75	568	100%	568	500	
太田黒公園茶室	茶室	午前	3	3,053	3,000	午前	3	4,834	50%	2,417	2,400	
		午後	4	4,071	4,000	午後	4	6,445	50%	3,223	3,200	
		延長使用料	0.75	763	700	延長使用料	0.75	1,208	50%	604	600	
柏の宮公園茶室	茶室	午前	3	5,428	5,400	午前	3	8,594	50%	4,297	4,200	
		午後	4	7,238	7,200	午後	4	11,459	50%	5,730	5,700	
		延長使用料	0.75	1,357	1,300	延長使用料	0.75	2,148	50%	1,074	1,000	
角川庭園茶室	茶室	午前	3	678	600	午前	3	1,074	50%	537	500	
		午後	4	904	900	午後	4	1,432	50%	716	700	
		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	50%	134	100	
角川庭園詩歌館	詩歌室1	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000	
		午後	4	1,809	1,800	午後	4	2,864	50%	1,432	1,400	
		延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	50%	403	400	
	詩歌室2	午前	3	904	900	午前	3	1,432	50%	716	700	
		午後	4	1,206	1,200	午後	4	1,909	50%	955	900	
	延長使用料	0.75	226	200	延長使用料	0.75	358	50%	179	100		

体育施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定				備考	
		区分1	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	負担割合適用 改定使用料 計算額(円)		改定使用料 (円)
上井草スポーツセンター	野球場		2	3,899	3,800	2	9,495	50%	4,747	4,700	
	庭球場		2	1,056	1,000	2	2,762	100%	2,762	1,500	激変緩和(現行使用料の1.5倍)
	弓道場	貸切り	2	2,643	2,600	2	7,200	50%	3,600	3,600	
		一般	1	220	200	1回	702	50%	351	300	1回2時間
	運動場(全面)		2	15,862	7,600	2	18,991	50%	9,495	9,400	野球場の2倍
	運動場(半面)		2	7,931	3,800	2	9,495	50%	4,747	4,700	野球場と同額
	小運動場		2	5,216	1,000	2	2,762	50%	1,381	1,300	
	体育館(全面)	貸切り	2	7,931	7,900	2	16,081	50%	8,040	8,000	
	体育館(半面)	貸切り	2	3,965	3,900	2	8,040	50%	4,020	4,000	
	体育館(1/3面)	貸切り	2	2,643	2,600	2	5,360	50%	2,680	2,700	
	体育館(1/4面)	貸切り	2	1,982	1,900	2	4,020	50%	2,010	2,000	
	体育館(1/6面)	貸切り	2	1,321	1,300	2	2,680	50%	1,340	1,300	
	体育館	一般(大人)	1回	295	200	1回	482	50%	241	200	1回2時間
		一般(小人)	1回	147	100	1回	241	50%	120	100	1回2時間
	小体育室(全面)	貸切り	2	4,430	2,600	2	5,360	50%	2,680	2,600	体育館(全面)の1/3
	小体育室(半面)	貸切り	2	2,215	1,300	2	2,680	50%	1,340	1,300	
	小体育室	一般(大人)	1回	295	200	1回	482	50%	241	200	1回2時間
		一般(小人)	1回	147	100	1回	241	50%	120	100	1回2時間
	温水プール	貸切り	2	6,458	6,000	2	6,000	100%	6,000	6,000	
		一般(大人)	1	269	250	1	274	100%	274	250	
		一般(小人)	1	134	130	1	137	100%	137	130	
	トレーニングルーム		1回	392	400	1回	510	100%	510	500	
	ゲートボール場		2	377	400	2	1,381	50%	690	600	
第一会議室		1	1,055	1,000	1	1,670	50%	835	800		
第二会議室		1	1,055	1,000	1	1,670	50%	835	800		
高円寺体育館	体育館(全面)	貸切り	2	5,916	5,900	2	12,061	50%	6,030	6,000	
	体育館(半面)	貸切り	2	2,958	2,900	2	6,030	50%	3,015	3,000	
	体育館(1/4面)	貸切り	2	1,479	1,400	2	3,015	50%	1,507	1,500	
	体育館	一般(大人)	1回	295	200	1回	482	50%	241	200	1回2時間
		一般(小人)	1回	147	100	1回	241	50%	120	100	1回2時間
	小体育室(全面)	貸切り	2	1,780	1,400	2	3,015	50%	1,507	1,500	体育館(全面)の1/4
	小体育室	一般(大人)	1回	295	200	1回	482	50%	241	200	1回2時間
		一般(小人)	1回	147	100	1回	241	50%	120	100	1回2時間
荻窪体育館	体育館(全面)	貸切り	2	5,916	5,900	2	12,061	50%	6,030	6,000	
	体育館(半面)	貸切り	2	2,958	2,900	2	6,030	50%	3,015	3,000	
	体育館(1/4面)	貸切り	2	1,479	1,400	2	3,015	50%	1,507	1,500	
	体育館	一般(大人)	1回	295	200	1回	482	50%	241	200	1回2時間
		一般(小人)	1回	147	100	1回	241	50%	120	100	1回2時間
	小体育室(全面)	貸切り	2	1,780	1,400	2	3,015	50%	1,507	1,500	体育館(全面)の1/4
	小体育室	一般(大人)	1回	295	200	1回	482	50%	241	200	1回2時間
		一般(小人)	1回	147	100	1回	241	50%	120	100	1回2時間
	武道場(全面)	貸切り	2	3,557	2,600	2	5,360	50%	2,680	2,600	上井草小体育室と同額
	武道場(半面)	貸切り	2	1,778	1,300	2	2,680	50%	1,340	1,300	
	武道場	一般(大人)	1回	295	200	1回	482	50%	241	200	1回2時間
		一般(小人)	1回	147	100	1回	241	50%	120	100	1回2時間
	第一会議室		1	678	600	1	1,074	50%	537	500	
	第二会議室		1	527	500	1	835	50%	417	400	
妙正寺体育館	体育館(全面)	貸切り	2	5,916	5,900	2	12,061	50%	6,030	6,000	
	体育館(半面)	貸切り	2	2,958	2,900	2	6,030	50%	3,015	3,000	
	体育館(1/4面)	貸切り	2	1,479	1,400	2	3,015	50%	1,507	1,500	
	体育館	一般(大人)	1回	295	200	1回	482	50%	241	200	1回2時間
		一般(小人)	1回	147	100	1回	241	50%	120	100	1回2時間
	小体育室(全面)	貸切り	2	4,430	2,600	2	5,360	50%	2,680	2,600	
	小体育室(半面)	貸切り	2	2,215	1,300	2	2,680	50%	1,340	1,300	
	小体育室	一般(大人)	1回	295	200	1回	482	50%	241	200	1回2時間
		一般(小人)	1回	147	100	1回	241	50%	120	100	1回2時間
	庭球場		2	1,056	1,000	2	2,762	100%	2,762	1,500	激変緩和(現行使用料の1.5倍)
	会議室		1	527	500	1	835	50%	417	400	
大宮前体育館	体育館(全面)	貸切り	2	5,916	5,900	2	12,061	50%	6,030	6,000	
	体育館(半面)	貸切り	2	2,958	2,900	2	6,030	50%	3,015	3,000	
	体育館(1/4面)	貸切り	2	1,479	1,400	2	3,015	50%	1,507	1,500	
	体育館	一般(大人)	1回	295	200	1回	482	50%	241	200	1回2時間
		一般(小人)	1回	147	100	1回	241	50%	120	100	1回2時間
	小体育室(全面)	貸切り	2	1,780	1,400	2	3,015	50%	1,507	1,500	体育館(全面)の1/4
	小体育室	一般(大人)	1回	295	200	1回	482	50%	241	200	1回2時間
		一般(小人)	1回	147	100	1回	241	50%	120	100	1回2時間
	武道場(全面)	貸切り	2	1,778	1,300	2	2,680	50%	1,340	1,300	荻窪体育館武道場(半面)と同額
	武道場	一般(大人)	1回	295	200	1回	482	50%	241	200	1回2時間
		一般(小人)	1回	147	100	1回	241	50%	120	100	1回2時間
	温水プール	貸切り	2	6,458	6,000	2	6,000	100%	6,000	6,000	
		一般(大人)	1	269	250	1	274	100%	274	250	
		一般(小人)	1	134	130	1	137	100%	137	130	
	トレーニングルーム		1回	392	400	1回	510	100%	510	500	
	会議室		1	603	600	1	954	50%	477	400	
	多目的室		1	603	600	1	954	50%	477	400	

体育施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定				備考	
		区分1	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	負担割合適用 改定使用料 計算額(円)		改定使用料 (円)
永福体育館	体育館(全面)	貸切り	2	5,916	5,900	2	12,061	50%	6,030	6,000	
	体育館(半面)	貸切り	2	2,958	2,900	2	6,030	50%	3,015	3,000	
	体育館(1/4面)	貸切り	2	1,479	1,400	2	3,015	50%	1,507	1,500	
	体育館	一般(大人)	1回	295	200	1回	482	50%	241	200	1回2時間
		一般(小人)	1回	147	100	1回	241	50%	120	100	1回2時間
	小体育室(全面)	貸切り	2	1,780	1,400	2	3,015	50%	1,507	1,500	
	小体育室	一般(大人)	1回	295	200	1回	482	50%	241	200	1回2時間
		一般(小人)	1回	147	100	1回	241	50%	120	100	1回2時間
	トレーニングルーム		1回	392	400	1回	510	100%	510	500	
	ビーチコート(全面)	貸切り	2	2,112	2,000	2	5,525	50%	2,762	2,600	ビーチコート(半面)の2倍
	ビーチコート(半面)	貸切り	2	1,056	1,000	2	2,762	50%	1,381	1,300	
	ビーチコート	一般(大人)	1回		200	1回	482	50%	241	200	
		一般(小人)	1回		100	1回	241	50%	120	100	
	第一会議室		1	1,357	1,300	1	2,148	50%	1,074	1,000	
第二会議室		1	1,357	1,300	1	2,148	50%	1,074	1,000		
下高井戸運動場	野球場		2	3,899	3,800	2	9,495	50%	4,747	4,700	
	運動場(全面)		2	15,862	6,000	2	15,192	50%	7,596	7,500	野球場の1.6倍
	運動場(半面)		2	15,862	3,800	2	7,596	50%	3,798	3,800	
松ノ木運動場	野球場		2	3,899	3,800	2	9,495	50%	4,747	4,700	
	庭球場		2	1,056	1,000	2	2,762	100%	2,762	1,500	激変緩和(現行使用料の1.5倍)
和田堀公園野球場	野球場		2	3,899	3,800	2	9,495	50%	4,747	4,700	
和田堀調節池底球場	庭球場		2	1,056	1,000	2	2,762	100%	2,762	1,500	激変緩和(現行使用料の1.5倍)
塚山公園運動場	野球場		2	2,660	2,600	2	2,770	50%	1,385	1,300	
蚕糸の森公園運動場	運動場		2	2,660	2,600	2	2,770	50%	1,385	1,300	
井草森公園運動場	天然芝運動場(全面)		2	10,851	10,000	2	18,991	50%	9,495	9,400	上井草運動場と同額
	天然芝運動場(半面)		2	5,425	5,000	2	9,495	50%	4,747	4,700	
柏の宮公園庭球場	庭球場		2	1,056	1,000	2	2,770	100%	2,770	1,500	激変緩和(現行使用料の1.5倍)
和田堀公園プール	プール	一般(大人)	2	495	400	2	510	100%	510	500	
		一般(小人)	2	247	200	2	255	100%	255	250	
		貸切	2	30,000	30,000	2	37,500	100%	37,500	37,000	
高井戸温水プール	温水プール	一般(大人)	1	269	250	1	274	100%	274	250	
		一般(小人)	1	134	130	1.00	137	100%	137	130	
		貸切り	2	6,458	6,000	2	6,000	100%	6,000	6,000	
杉十小プール		一般(大人)	1	269	250	1	274	100%	274	250	
		一般(小人)	1	134	130	1	137	100%	137	130	
		貸切り	2	6,458	6,000	2	6,000	100%	6,000	6,000	
温水プール	3,000円使用券		-	2,500	2,500	-	2,500	100%	2,500	2,500	
	1,500円使用券		-	1,250	1,250	-	1,250	100%	1,250	1,250	

目的外使用施設使用料一覧

施設名	場所	区別1	区別2	現 行				改 定				備 考	
				時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	改定使用料 (円)		
高齢者活動支援センター	第1講座室	洋室		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100		
	"	"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400		
	第2講座室	洋室		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100		
	"	"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400		
	多目的室	洋室		夜間	2	4,825	4,800	夜間	2	7,641	7,600		
"	"		延長使用料	0.75	1,809	1,800	延長使用料	0.75	2,865	2,800			
ゆうゆう上荻窪館	集会室	和室		午前	3	565	500	午前	3	895	800		
	"	"		午後①及び午後②	2	377	300	午後①及び午後②	2	597	500		
	"	"		夜間	2	377	300	夜間	2	597	500		
	"	"		延長使用料	0.75	141	100	延長使用料	0.75	223	200		
	"	洋室		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700		
	"	"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100		
	"	"		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100		
	"	"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400		
ゆうゆう下高井戸館	集会室	洋室1		午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,507	2,500		
	"	"		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,671	1,600		
	"	"		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,671	1,600		
	"	"		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	600		
	"	洋室2		午前	3	678	600	午前	3	1,074	1,000		
	"	"		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	700		
	"	"		夜間	2	452	400	夜間	2	716	700		
"	"		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	200			
ゆうゆう西田館	集会室	和室		午前	3	339	300	午前	3	537	500		
	"	"		午後①及び午後②	2	226	200	午後①及び午後②	2	358	300		
	"	"		夜間	2	226	200	夜間	2	358	300		
	"	"		延長使用料	0.75	84	100	延長使用料	0.75	134	100		
	"	洋室		午前	3	1,017	1,000	午前	3	1,611	1,600		
	"	"		午後①及び午後②	2	678	600	午後①及び午後②	2	1,074	1,000		
	"	"		夜間	2	678	600	夜間	2	1,074	1,000		
"	"		延長使用料	0.75	254	200	延長使用料	0.75	402	400			
ゆうゆう堀ノ内松ノ木館	集会室	和室		午前	3	565	500	午前	3	895	800		
	"	"		午後①及び午後②	2	377	300	午後①及び午後②	2	597	500		
	"	"		夜間	2	377	300	夜間	2	597	500		
	"	"		延長使用料	0.75	141	100	延長使用料	0.75	223	200		
	"	洋室1		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700		
	"	"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100		
	"	"		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100		
	"	"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400		
	"	洋室2		午前	3	339	300	午前	3	537	500		
	"	"		午後①及び午後②	2	226	200	午後①及び午後②	2	358	300		
	"	"		夜間	2	226	200	夜間	2	358	300		
	"	"		延長使用料	0.75	84	100	延長使用料	0.75	134	100		
	"	多目的室	洋室		午前	3	904	900	午前	3	1,432	1,400	
	"	"		午後①及び午後②	2	603	600	午後①及び午後②	2	955	900		
	"	"		夜間	2	603	600	夜間	2	955	900		
	"	"		延長使用料	0.75	226	200	延長使用料	0.75	358	300		
ゆうゆう阿佐谷館	集会室	和室		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700		
	"	"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100		
	"	"		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100		
	"	"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400		
	"	洋室1		午前	3	678	600	午前	3	1,074	1,000		
	"	"		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	700		
	"	"		夜間	2	452	400	夜間	2	716	700		
	"	"		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	200		
	"	洋室2		午前	3	678	600	午前	3	1,074	1,000		
	"	"		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	700		
	"	"		夜間	2	452	400	夜間	2	716	700		
	"	"		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	200		
	"	洋室3		午前	3	791	700	午前	3	1,253	1,200		
	"	"		午後①及び午後②	2	527	500	午後①及び午後②	2	835	800		
	"	"		夜間	2	527	500	夜間	2	835	800		
	"	"		延長使用料	0.75	197	100	延長使用料	0.75	313	300		
	"	洋室4		午前	3	791	700	午前	3	1,253	1,200		
	"	"		午後①及び午後②	2	527	500	午後①及び午後②	2	835	800		
	"	"		夜間	2	527	500	夜間	2	835	800		
	"	"		延長使用料	0.75	197	100	延長使用料	0.75	313	300		
	"	多目的室	洋室		午前	3	791	700	午前	3	1,253	1,200	
	"	"		午後①及び午後②	2	527	500	午後①及び午後②	2	835	800		
	"	"		夜間	2	527	500	夜間	2	835	800		
"	"		延長使用料	0.75	197	100	延長使用料	0.75	313	300			

目的外使用施設使用料一覧

施設名	場所	区別1	区別2	現 行				改 定				備考	
				時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	改定使用料 (円)		
ゆうゆう高円寺北館	集会室	洋室1		午前	3	1,017	900	午前	3	1,611	1,600		
				午後①及び午後②	2	678	600	午後①及び午後②	2	1,074	1,000		
				夜間	2	678	600	夜間	2	1,074	1,000		
				延長使用料	0.75	254	200	延長使用料	0.75	402	400		
		洋室2		午前	3	678	600	午前	3	1,074	1,000		
			午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	700			
			夜間	2	452	400	夜間	2	716	700			
			延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	200			
		洋室3		午前	3	226	200	午前	3	358	300		
			午後①及び午後②	2	150	100	午後①及び午後②	2	238	200			
			夜間	2	150	100	夜間	2	238	200			
			延長使用料	0.75	56	100	延長使用料	0.75	89	100			
		講座室	洋室		午前	3	1,017	1,000	午前	3	1,611	1,600	
				午後①及び午後②	2	678	600	午後①及び午後②	2	1,074	1,000		
			夜間	2	678	600	夜間	2	1,074	1,000			
			延長使用料	0.75	254	200	延長使用料	0.75	402	400			
ゆうゆう大宮前館	集会室	洋室1		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700		
				午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100		
				夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100		
				延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400		
		洋室2		午前	3	452	400	午前	3	716	700		
			午後①及び午後②	2	301	300	午後①及び午後②	2	477	400			
			夜間	2	301	300	夜間	2	477	400			
			延長使用料	0.75	113	100	延長使用料	0.75	179	100			
		洋室3		午前	3	452	400	午前	3	716	700		
			午後①及び午後②	2	301	300	午後①及び午後②	2	477	400			
			夜間	2	301	300	夜間	2	477	400			
			延長使用料	0.75	113	100	延長使用料	0.75	179	100			
	ゆうゆう方南館	集会室	和室		午前	3	565	500	午前	3	895	800	
					午後①及び午後②	2	377	300	午後①及び午後②	2	597	500	
				夜間	2	377	300	夜間	2	597	500		
				延長使用料	0.75	141	100	延長使用料	0.75	223	200		
		洋室		午前	3	791	700	午前	3	1,253	1,200		
			午後①及び午後②	2	527	500	午後①及び午後②	2	835	800			
				夜間	2	527	500	夜間	2	835	800		
				延長使用料	0.75	197	100	延長使用料	0.75	313	300		
ゆうゆう荻窪館	集会室	和室		午前	3	678	600	午前	3	1,074	1,000		
				午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	700		
				夜間	2	452	400	夜間	2	716	700		
				延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	200		
		洋室1		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700		
			午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100			
				夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100		
				延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400		
		洋室2		午前	3	339	300	午前	3	537	500		
			午後①及び午後②	2	226	200	午後①及び午後②	2	358	300			
				夜間	2	226	200	夜間	2	358	300		
				延長使用料	0.75	84	100	延長使用料	0.75	134	100		
	ゆうゆう四宮館	集会室	洋室1		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700	
					午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100	
				夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100		
				延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400		
		洋室2		午前	3	452	400	午前	3	716	700		
			午後①及び午後②	2	301	300	午後①及び午後②	2	477	400			
				夜間	2	301	300	夜間	2	477	400		
				延長使用料	0.75	113	100	延長使用料	0.75	179	100		
ゆうゆう今川館	集会室	洋室1		午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,149	2,100		
				午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	1,400		
				夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	1,400		
				延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	500		
		洋室2		午前	3	1,017	1,000	午前	3	1,611	1,600		
			午後①及び午後②	2	678	600	午後①及び午後②	2	1,074	1,000			
				夜間	2	678	600	夜間	2	1,074	1,000		
				延長使用料	0.75	254	200	延長使用料	0.75	402	400		
		ホール	洋室		午前	3	3,393	3,300	午前	3	5,370	5,300	
				午後①及び午後②	2	2,262	2,200	午後①及び午後②	2	3,580	3,500		
			夜間	2	2,262	2,200	夜間	2	3,580	3,500			
			延長使用料	0.75	848	800	延長使用料	0.75	1,342	1,300			

目的外使用施設使用料一覧

施設名	場所	区別1	区別2	現 行				改 定				備考	
				時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	改定使用料 (円)		
ゆうゆう天沼館	集会室	洋室1		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700		
	"	"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100		
	"	"		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100		
	"	"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400		
	"	洋室2		午前	3	678	600	午前	3	1,074	1,000		
	"	"		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	700		
	"	"		夜間	2	452	400	夜間	2	716	700		
ゆうゆう上高井戸館	集会室	和室		午前	3	565	500	午前	3	895	800		
	"	"		午後①及び午後②	2	377	300	午後①及び午後②	2	597	500		
	"	"		夜間	2	377	300	夜間	2	597	500		
	"	"		延長使用料	0.75	141	100	延長使用料	0.75	223	200		
	"	洋室1		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700		
	"	"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100		
	"	"		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100		
	"	"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400		
	"	洋室2		午前	3	452	400	午前	3	716	700		
	"	"		午後①及び午後②	2	301	300	午後①及び午後②	2	477	400		
	"	"		夜間	2	301	300	夜間	2	477	400		
ゆうゆう高円寺南館	集会室	洋室1		午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,507	2,500		
	"	"		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,671	1,600		
	"	"		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,671	1,600		
	"	"		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	600		
	"	洋室2		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700		
	"	"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100		
	"	"		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100		
ゆうゆう桃井館	集会室	和室		午前	3	339	300	午前	3	537	500		
	"	"		午後①及び午後②	2	226	200	午後①及び午後②	2	358	300		
	"	"		夜間	2	226	200	夜間	2	358	300		
	"	"		延長使用料	0.75	84	100	延長使用料	0.75	134	100		
	"	洋室1		午前	3	1,017	1,000	午前	3	1,611	1,600		
	"	"		午後①及び午後②	2	678	600	午後①及び午後②	2	1,074	1,000		
	"	"		夜間	2	678	600	夜間	2	1,074	1,000		
	"	"		延長使用料	0.75	254	200	延長使用料	0.75	402	400		
	"	洋室2		午前	3	226	200	午前	3	358	300		
	"	"		午後①及び午後②	2	150	100	午後①及び午後②	2	238	200		
	"	"		夜間	2	150	100	夜間	2	238	200		
	"	"		延長使用料	0.75	56	100	延長使用料	0.75	89	100		
	"	多目的室	洋室		午前	3	565	500	午前	3	895	800	
	ゆうゆう高円寺東館	集会室	洋室1		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700	
"		"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100		
"		"		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100		
"		"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400		
"		洋室2		午前	3	565	500	午前	3	895	800		
"		"		午後①及び午後②	2	377	300	午後①及び午後②	2	597	500		
"		"		夜間	2	377	300	夜間	2	597	500		
"		"		延長使用料	0.75	141	100	延長使用料	0.75	223	200		
"		多目的室	洋室		午前	3	565	500	午前	3	895	800	
"		"		午後①及び午後②	2	377	300	午後①及び午後②	2	597	500		
ゆうゆう和田館		集会室	洋室1		午前	3	1,017	1,000	午前	3	1,611	1,600	
	"	"		午後①及び午後②	2	678	600	午後①及び午後②	2	1,074	1,000		
	"	"		夜間	2	678	600	夜間	2	1,074	1,000		
	"	"		延長使用料	0.75	254	200	延長使用料	0.75	402	400		
	"	洋室2		午前	3	904	900	午前	3	1,432	1,400		
	"	"		午後①及び午後②	2	603	600	午後①及び午後②	2	955	900		
	"	"		夜間	2	603	600	夜間	2	955	900		
	"	"		延長使用料	0.75	226	200	延長使用料	0.75	358	300		
	"	洋室3		午前	3	113	100	午前	3	179	100		
	"	"		午後①及び午後②	2	75	100	午後①及び午後②	2	119	100		
	"	"		夜間	2	75	100	夜間	2	119	100		
	"	"		延長使用料	0.75	28	100	延長使用料	0.75	44	100		

目的外使用施設使用料一覧

施設名	場所	区別1	区別2	現 行				改 定				備 考
				時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	改定使用料 (円)	
ゆうゆう梅里堀ノ内館	集会室	和室		午前	3	339	300	午前	3	537	500	
	"	"		午後①及び午後②	2	226	200	午後①及び午後②	2	358	300	
	"	"		夜間	2	226	200	夜間	2	358	300	
	"	"		延長使用料	0.75	84	100	延長使用料	0.75	134	100	
	"	洋室1		午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,507	2,500	
	"	"		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,671	1,600	
	"	"		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,671	1,600	
	"	"		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	600	
	"	洋室2		午前	3	452	400	午前	3	716	700	
	"	"		午後①及び午後②	2	301	300	午後①及び午後②	2	477	400	
	"	"		夜間	2	301	300	夜間	2	477	400	
"	"		延長使用料	0.75	113	100	延長使用料	0.75	179	100		
ゆうゆう和泉館	集会室	洋室1		午前	3	1,017	900	午前	3	1,611	1,600	
	"	"		午後①及び午後②	2	678	600	午後①及び午後②	2	1,074	1,000	
	"	"		夜間	2	678	600	夜間	2	1,074	1,000	
	"	"		延長使用料	0.75	254	200	延長使用料	0.75	402	400	
	"	洋室2		午前	3	452	400	午前	3	716	700	
	"	"		午後①及び午後②	2	301	300	午後①及び午後②	2	477	400	
	"	"		夜間	2	301	300	夜間	2	477	400	
"	"		延長使用料	0.75	113	100	延長使用料	0.75	179	100		
ゆうゆう高井戸西館	集会室	洋室1		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700	
	"	"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100	
	"	"		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100	
	"	"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400	
	"	洋室2		午前	3	791	700	午前	3	1,253	1,200	
	"	"		午後①及び午後②	2	527	500	午後①及び午後②	2	835	800	
	"	"		夜間	2	527	500	夜間	2	835	800	
	"	"		延長使用料	0.75	197	100	延長使用料	0.75	313	300	
	"	洋室3		午前	3	452	400	午前	3	716	700	
	"	"		午後①及び午後②	2	301	300	午後①及び午後②	2	477	400	
	"	"		夜間	2	301	300	夜間	2	477	400	
"	"		延長使用料	0.75	113	100	延長使用料	0.75	179	100		
ゆうゆう西荻北館	集会室	洋室1		午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,149	2,100	
	"	"		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	1,400	
	"	"		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	1,400	
	"	"		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	500	
	"	洋室2		午前	3	452	400	午前	3	716	700	
	"	"		午後①及び午後②	2	301	300	午後①及び午後②	2	477	400	
	"	"		夜間	2	301	300	夜間	2	477	400	
	"	"		延長使用料	0.75	113	100	延長使用料	0.75	179	100	
	"	洋室3		午前	3	678	600	午前	3	1,074	1,000	
	"	"		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	700	
	"	"		夜間	2	452	400	夜間	2	716	700	
"	"		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	200		
ゆうゆう高井戸東館	集会室	洋室1		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700	
	"	"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100	
	"	"		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100	
	"	"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400	
	"	洋室2		午前	3	678	600	午前	3	1,074	1,000	
	"	"		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	700	
	"	"		夜間	2	452	400	夜間	2	716	700	
	"	"		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	200	
	"	洋室3		午前	3	339	300	午前	3	537	500	
	"	"		午後①及び午後②	2	226	200	午後①及び午後②	2	358	300	
	"	"		夜間	2	226	200	夜間	2	358	300	
"	"		延長使用料	0.75	84	100	延長使用料	0.75	134	100		
ゆうゆう井草館	集会室	洋室1		午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,149	2,100	
	"	"		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	1,400	
	"	"		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	1,400	
	"	"		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	500	
	"	洋室2		午前	3	565	500	午前	3	895	800	
	"	"		午後①及び午後②	2	377	300	午後①及び午後②	2	597	500	
	"	"		夜間	2	377	300	夜間	2	597	500	
	"	"		延長使用料	0.75	141	100	延長使用料	0.75	223	200	
	"	洋室3		午前	3	339	300	午前	3	537	500	
	"	"		午後①及び午後②	2	226	200	午後①及び午後②	2	358	300	
	"	"		夜間	2	226	200	夜間	2	358	300	
"	"		延長使用料	0.75	84	100	延長使用料	0.75	134	100		

目的外使用施設使用料一覧

施設名	場所	区別1	区別2	現 行				改 定				備 考
				時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	改定使用料 (円)	
ゆうゆう阿佐谷北館	集会室	洋室1		午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,149	2,100	
				午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	1,400	
				夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	1,400	
				延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	500	
		洋室2		午前	3	565	500	午前	3	895	800	
	午後①及び午後②			2	377	300	午後①及び午後②	2	597	500		
				夜間	2	377	300	夜間	2	597	500	
				延長使用料	0.75	141	100	延長使用料	0.75	223	200	
		洋室3		午前	3	339	300	午前	3	537	500	
	午後①及び午後②			2	226	200	午後①及び午後②	2	358	300		
			夜間	2	226	200	夜間	2	358	300		
			延長使用料	0.75	84	100	延長使用料	0.75	134	100		
ゆうゆう善福寺館	集会室	和室		午前	3	678	600	午前	3	1,074	1,000	
				午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	700	
				夜間	2	452	400	夜間	2	716	700	
				延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	200	
		洋室1		午前	3	1,017	900	午前	3	1,611	1,600	
	午後①及び午後②			2	678	600	午後①及び午後②	2	1,074	1,000		
				夜間	2	678	600	夜間	2	1,074	1,000	
				延長使用料	0.75	254	200	延長使用料	0.75	402	400	
		洋室2		午前	3	904	900	午前	3	1,432	1,400	
	午後①及び午後②			2	603	600	午後①及び午後②	2	955	900		
			夜間	2	603	600	夜間	2	955	900		
			延長使用料	0.75	226	200	延長使用料	0.75	358	300		
ゆうゆう久我山館	集会室	洋室1		午前	3	1,017	900	午前	3	1,611	1,600	
				午後①及び午後②	2	678	600	午後①及び午後②	2	1,074	1,000	
				夜間	2	678	600	夜間	2	1,074	1,000	
				延長使用料	0.75	254	200	延長使用料	0.75	402	400	
		洋室2		午前	3	678	600	午前	3	1,074	1,000	
	午後①及び午後②			2	452	400	午後①及び午後②	2	716	700		
				夜間	2	452	400	夜間	2	716	700	
				延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	200	
		洋室3		午前	3	339	300	午前	3	537	500	
	午後①及び午後②			2	226	200	午後①及び午後②	2	358	300		
			夜間	2	226	200	夜間	2	358	300		
			延長使用料	0.75	84	100	延長使用料	0.75	134	100		
ゆうゆう浜田山館	集会室	洋室1		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700	
				午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100	
				夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100	
				延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400	
		洋室2		午前	3	565	500	午前	3	895	800	
	午後①及び午後②			2	377	300	午後①及び午後②	2	597	500		
				夜間	2	377	300	夜間	2	597	500	
				延長使用料	0.75	141	100	延長使用料	0.75	223	200	
		洋室3		午前	3	452	400	午前	3	716	700	
	午後①及び午後②			2	301	300	午後①及び午後②	2	477	400		
			夜間	2	301	300	夜間	2	477	400		
			延長使用料	0.75	113	100	延長使用料	0.75	179	100		
ゆうゆう下井草館	集会室	洋室1		午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,507	2,500	
				午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,671	1,600	
				夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,671	1,600	
				延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	600	
		洋室2		午前	3	791	700	午前	3	1,253	1,200	
	午後①及び午後②			2	527	500	午後①及び午後②	2	835	800		
				夜間	2	527	500	夜間	2	835	800	
				延長使用料	0.75	197	100	延長使用料	0.75	313	300	
		洋室3		午前	3	452	400	午前	3	716	700	
	午後①及び午後②			2	301	300	午後①及び午後②	2	477	400		
				夜間	2	301	300	夜間	2	477	400	
				延長使用料	0.75	113	100	延長使用料	0.75	179	100	
		多目的室	洋室		午前	3	1,017	1,000	午前	3	1,611	1,600
午後①及び午後②	2				678	600	午後①及び午後②	2	1,074	1,000		
			夜間	2	678	600	夜間	2	1,074	1,000		
			延長使用料	0.75	254	200	延長使用料	0.75	402	400		
ゆうゆう永福館	集会室	洋室1		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700	
				午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100	
				夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100	
				延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400	

目的外使用施設使用料一覧

施設名	場所	区別1	区別2	現 行				改 定				備 考	
				時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	改定使用料 (円)		
ゆうゆう永福館	集会室	洋室2		午前	3	678	600	午前	3	1,074	1,000		
	"	"		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	700		
	"	"		夜間	2	452	400	夜間	2	716	700		
	"	"		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	200		
	"	洋室3		午前	3	339	300	午前	3	537	500		
	"	"		午後①及び午後②	2	226	200	午後①及び午後②	2	358	300		
	"	"		夜間	2	226	200	夜間	2	358	300		
	"	"		延長使用料	0.75	84	100	延長使用料	0.75	134	100		
	"	多目的室	洋室		午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,149	2,100	
	"	"		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	1,400		
ゆうゆう荻窪東館	集会室	洋室1		午前	3	1,017	1,000	午前	3	1,611	1,600		
	"	"		午後①及び午後②	2	678	600	午後①及び午後②	2	1,074	1,000		
	"	"		夜間	2	678	600	夜間	2	1,074	1,000		
	"	"		延長使用料	0.75	254	200	延長使用料	0.75	402	400		
	"	洋室2		午前	3	565	500	午前	3	895	800		
	"	"		午後①及び午後②	2	377	300	午後①及び午後②	2	597	500		
	"	"		夜間	2	377	300	夜間	2	597	500		
	"	"		延長使用料	0.75	141	100	延長使用料	0.75	223	200		
	"	洋室3		午前	3	339	300	午前	3	537	500		
	"	"		午後①及び午後②	2	226	200	午後①及び午後②	2	358	300		
ゆうゆう大宮堀ノ内館	集会室	洋室1		午前	3	904	900	午前	3	1,432	1,400		
	"	"		午後①及び午後②	2	603	600	午後①及び午後②	2	955	900		
	"	"		夜間	2	603	600	夜間	2	955	900		
	"	"		延長使用料	0.75	226	200	延長使用料	0.75	358	300		
	"	洋室2		午前	3	904	900	午前	3	1,432	1,400		
	"	"		午後①及び午後②	2	603	600	午後①及び午後②	2	955	900		
	"	"		夜間	2	603	600	夜間	2	955	900		
	"	"		延長使用料	0.75	226	200	延長使用料	0.75	358	300		
	"	洋室3		午前	3	339	300	午前	3	537	500		
	"	"		午後①及び午後②	2	226	200	午後①及び午後②	2	358	300		
	"	"		夜間	2	226	200	夜間	2	358	300		
	"	"		延長使用料	0.75	84	100	延長使用料	0.75	134	100		
	"	講座室	洋室		午前	3	791	700	午前	3	1,253	1,200	
	"	"		午後①及び午後②	2	527	500	午後①及び午後②	2	835	800		
児童青少年センター	ホール(舞台を使用)	洋室		午前	3	6,904	6,900	午前	3	11,928	11,000		
	"	"		延長使用料	0.75	1,726	1,700	延長使用料	0.75	2,982	2,900		
	ホール(舞台を使用しない)	洋室		午前	3	4,438	4,400	午前	3	7,668	7,600		
	"	"		延長使用料	0.75	1,109	1,100	延長使用料	0.75	1,917	1,900		
	集会室1	洋室		午前	3	791	700	午前	3	1,253	1,200		
	"	"		延長使用料	0.75	197	100	延長使用料	0.75	313	300		
	スタジオ1	洋室		午前	1	188	200	午前	1	298	200		
	スタジオ2	洋室		午前	1	188	200	午前	1	298	200		
	スタジオ3	洋室		午前	1	188	200	午前	1	298	200		
大宮児童館	遊戯室	洋室	集会使用	夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,671	1,600		
	"	"	集会使用	延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	600		
西荻北児童館	遊戯室	洋室	集会使用	夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,671	1,600		
	"	"	集会使用	延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	600		
善福寺児童館	遊戯室	洋室	集会使用	夜間	2	2,412	2,400	夜間	2	3,820	3,800		
	"	"	集会使用	延長使用料	0.75	904	900	延長使用料	0.75	1,432	1,400		
	遊戯室(全面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	719	700	夜間	1	750	700		
堀ノ内南児童館	遊戯室(半面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	359	400	夜間	1	375	400		
	遊戯室	洋室	集会使用	夜間	2	1,809	1,800	夜間	2	2,865	2,800		
	"	"	集会使用	延長使用料	0.75	678	600	延長使用料	0.75	1,074	1,000		
	遊戯室(全面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	719	700	夜間	1	750	700		
成田児童館	遊戯室(半面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	359	400	夜間	1	375	400		
	遊戯室	洋室	集会使用	夜間	2	1,357	1,300	夜間	2	2,149	2,100		
	"	"	集会使用	延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	800		
	遊戯室(全面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	719	700	夜間	1	750	700		
高井戸児童館	遊戯室(半面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	359	400	夜間	1	375	400		
	遊戯室(全面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	719	700	夜間	1	750	700		
	遊戯室(半面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	359	400	夜間	1	375	400		

目的外使用施設使用料一覧

施設名	場所	区別1	区別2	現 行				改 定				備考
				時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	改定使用料 (円)	
本天沼児童館	遊戯室	洋室	集会使用	夜間	2	1,357	1,300	夜間	2	2,149	2,100	
	"	"	集会使用	延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	800	
	遊戯室(全面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	719	700	夜間	1	750	700	
	遊戯室(半面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	359	400	夜間	1	375	400	
天沼児童館	集会室	洋室	集会使用	午前	2	754	700	午前	2	1,194	1,100	
	"	"	集会使用	夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100	
	"	"	集会使用	延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400	
四宮森児児童館	遊戯室	洋室	集会使用	夜間	2	3,166	3,100	夜間	2	5,014	5,000	
	"	"	集会使用	延長使用料	0.75	1,187	1,100	延長使用料	0.75	1,880	1,800	
	遊戯室(全面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	719	700	夜間	1	750	700	
	遊戯室(半面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	359	400	夜間	1	375	400	
東原児童館	遊戯室	洋室	集会使用	夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,388	2,300	
	"	"	集会使用	延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	800	
	遊戯室(全面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	719	700	夜間	1	750	700	
	遊戯室(半面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	359	400	夜間	1	375	400	
和田中央児童館	遊戯室	洋室	集会使用	夜間	2	1,357	1,300	夜間	2	2,149	2,100	
	"	"	集会使用	延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	800	
	遊戯室(全面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	719	700	夜間	1	750	700	
	遊戯室(半面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	359	400	夜間	1	375	400	
方南児童館	遊戯室	洋室	集会使用	夜間	2	2,412	2,400	夜間	2	3,820	3,800	
	"	"	集会使用	延長使用料	0.75	904	900	延長使用料	0.75	1,432	1,400	
	遊戯室(全面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	719	700	夜間	1	750	700	
	遊戯室(半面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	359	400	夜間	1	375	400	
馬橋児童館	会議室	和室	集会使用	午前	2	301	300	午前	2	477	400	
	"	"	集会使用	夜間	2	301	300	夜間	2	477	400	
	"	"	集会使用	延長使用料	0.75	113	100	延長使用料	0.75	179	100	
	遊戯室	洋室	集会使用	夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,388	2,300	
	"	"	集会使用	延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	800	
	遊戯室(全面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	719	700	夜間	1	750	700	
	遊戯室(半面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	359	400	夜間	1	375	400	
阿佐谷児童館	遊戯室	洋室	集会使用	夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,671	1,600	
	"	"	集会使用	延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	600	
	遊戯室(全面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	719	700	夜間	1	750	700	
上高井戸児童館	遊戯室	"	集会使用	夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,388	2,300	
	"	"	集会使用	延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	800	
	遊戯室(全面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	719	700	夜間	1	750	700	
	遊戯室(半面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	359	400	夜間	1	375	400	
桃井児童館	多目的室	洋室	集会使用	午前	2	904	900	午前	2	1,432	1,400	
	"	"	集会使用	夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	1,400	
	"	"	集会使用	延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	500	
	"	"	体育レクリエーション使用	夜間	1	719	700	夜間	1	750	700	
	遊戯室	洋室	集会使用	夜間	2	1,960	1,900	夜間	2	3,104	3,100	
	"	"	集会使用	延長使用料	0.75	735	700	延長使用料	0.75	1,164	1,100	
	遊戯室(全面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	719	700	夜間	1	750	700	
	遊戯室(半面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	359	400	夜間	1	375	400	
狹窪児童館	遊戯室	洋室	集会使用	夜間	2	1,658	1,600	夜間	2	2,626	2,600	
	"	"	集会使用	延長使用料	0.75	622	600	延長使用料	0.75	985	900	
	遊戯室(全面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	719	700	夜間	1	750	700	
	遊戯室(半面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	359	400	夜間	1	375	400	
下高井戸児童館	遊戯室(全面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	719	700	夜間	1	750	700	
子ども・子育てプラザ和泉	遊戯室	洋室	集会使用	夜間	2	1,960	1,900	夜間	2	3,104	3,100	
	"	"	集会使用	延長使用料	0.75	735	700	延長使用料	0.75	1,164	1,100	
	遊戯室(全面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	719	700	夜間	1	750	700	
	遊戯室(半面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	359	400	夜間	1	375	400	
すぎのき生活園	会議室	洋室		午前	3	2,035	2,000	午前	3	3,223	3,200	
	"	"		午後①及び午後②	2	1,357	1,300	午後①及び午後②	2	2,149	2,100	
	"	"		夜間	2	1,357	1,300	夜間	2	2,149	2,100	
	"	"		延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	800	
郷土博物館	会議室	洋室		午前	3	678	600	午前	3	1,074	1,000	
	"	"		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	700	
	"	"		夜間	2	452	400	夜間	2	716	700	
	"	"		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	200	
こすもす生活園	ホール	洋室		午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,865	2,800	
	"	"		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,910	1,900	
	"	"		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,910	1,900	
	"	"		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	700	
なのはな生活園	会議室	洋室		午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,507	2,500	
	"	"		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,671	1,600	
	"	"		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,671	1,600	
	"	"		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	600	

目的外使用施設使用料一覧

施設名	場所	区別1	区別2	現 行				改 定				備 考	
				時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	改定使用料 (円)		
男女平等推進センター	集会室2	洋室		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700		
	"	"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400		
井草区民事務所	下井草会議室	洋室1		午前	3	791	700	午前	3	1,253	1,200		
	"	"		午後①及び午後②	2	527	500	午後①及び午後②	2	835	800		
	"	"		夜間	2	527	500	夜間	2	835	800		
	"	"		延長使用料	0.75	197	100	延長使用料	0.75	313	300		
	"	洋室2		午前	3	678	600	午前	3	1,074	1,000		
	"	"		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	700		
	"	"		夜間	2	452	400	夜間	2	716	700		
	"	"		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	200		
	"	和室		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700		
	"	"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100		
	"	"		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100		
西荻区民事務所	上荻窪会議室	洋室		午前	3	791	700	午前	3	1,253	1,200		
	"	"		午後①及び午後②	2	527	500	午後①及び午後②	2	835	800		
	"	"		夜間	2	527	500	夜間	2	835	800		
	"	"		延長使用料	0.75	197	100	延長使用料	0.75	313	300		
	上井草会議室	洋室1		午前	3	678	600	午前	3	1,074	1,000		
	"	"		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	700		
	"	"		夜間	2	452	400	夜間	2	716	700		
	"	"		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	200		
	"	洋室2		午前	3	565	500	午前	3	895	800		
	"	"		午後①及び午後②	2	377	300	午後①及び午後②	2	597	500		
	"	"		夜間	2	377	300	夜間	2	597	500		
	"	"		延長使用料	0.75	141	100	延長使用料	0.75	223	200		
	"	洋室3		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700		
	"	"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100		
	荻窪区民事務所	荻窪会議室	洋室		午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,507	2,500	
"		"		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,671	1,600		
"		"		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,671	1,600		
"		"		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	600		
"		和室		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700		
"		"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100		
"		"		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100		
"		"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400		
"		成田会議室	洋室		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700	
"		"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100		
"		"		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100		
"		"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400		
高円寺区民事務所		和田会議室	洋室		午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,149	2,100	
	"	"		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	1,400		
	"	"		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	1,400		
	"	"		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	500		
	"	和室		午前	3	565	500	午前	3	895	800		
	"	"		午後①及び午後②	2	377	300	午後①及び午後②	2	597	500		
	"	"		夜間	2	377	300	夜間	2	597	500		
	"	"		延長使用料	0.75	141	100	延長使用料	0.75	223	200		
	"	高円寺中央会議室	洋室1		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700	
	"	"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100		
	"	"		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100		
	"	"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400		
	"	洋室2		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700		
	"	"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100		
	"	"		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100		
	"	"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400		
	"	和室		午前	3	904	900	午前	3	1,432	1,400		
	"	"		午後①及び午後②	2	603	600	午後①及び午後②	2	955	900		
	"	"		夜間	2	603	600	夜間	2	955	900		
"	"		延長使用料	0.75	226	200	延長使用料	0.75	358	300			
高井戸区民事務所	浜田山会議室	洋室1		午前	3	2,035	2,000	午前	3	3,223	3,200		
	"	"		午後①及び午後②	2	1,357	1,300	午後①及び午後②	2	2,149	2,100		
	"	"		夜間	2	1,357	1,300	夜間	2	2,149	2,100		
	"	"		延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	800		
	"	洋室2		午前	3	791	700	午前	3	1,253	1,200		
	"	"		午後①及び午後②	2	527	500	午後①及び午後②	2	835	800		
	"	"		夜間	2	527	500	夜間	2	835	800		
"	"		延長使用料	0.75	197	100	延長使用料	0.75	313	300			

目的外使用施設使用料一覧

施設名	場所	区別1	区別2	現 行				改 定				備考	
				時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	改定使用料 (円)		
高井戸区民事務所	浜田山会議室	洋室3		午前	3	678	600	午前	3	1,074	1,000		
	"	"		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	700		
	"	"		夜間	2	452	400	夜間	2	716	700		
	"	"		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	200		
	"	和室		午前	3	565	500	午前	3	895	800		
	"	"		午後①及び午後②	2	377	300	午後①及び午後②	2	597	500		
	"	"		夜間	2	377	300	夜間	2	597	500		
永福和泉区民事務所	"	"		延長使用料	0.75	141	100	延長使用料	0.75	223	200		
	方南和泉会議室	洋室1		午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,149	2,100		
	"	"		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	1,400		
	"	"		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	1,400		
	"	"		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	500		
	"	洋室2		午前	3	904	900	午前	3	1,432	1,400		
	"	"		午後①及び午後②	2	603	600	午後①及び午後②	2	955	900		
	"	"		夜間	2	603	600	夜間	2	955	900		
	"	"		延長使用料	0.75	226	200	延長使用料	0.75	358	300		
	"	桜上水会議室	洋室1		午前	3	565	500	午前	3	895	800	
	"	"		午後①及び午後②	2	377	300	午後①及び午後②	2	597	500		
	"	"		夜間	2	377	300	夜間	2	597	500		
	"	"		延長使用料	0.75	141	100	延長使用料	0.75	223	200		
	"	洋室2		午前	3	565	500	午前	3	895	800		
	"	"		午後①及び午後②	2	377	300	午後①及び午後②	2	597	500		
高円寺障害者交流館	"	"		夜間	2	377	300	夜間	2	597	500		
	"	"		延長使用料	0.75	141	100	延長使用料	0.75	223	200		
	集会室1	洋室		午前	3	2,035	2,000	午前	3	3,223	3,200		
	"	"		午後①及び午後②	2	1,357	1,300	午後①及び午後②	2	2,149	2,100		
	"	"		夜間	2	1,357	1,300	夜間	2	2,149	2,100		
	"	"		延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	800		
	集会室2	洋室		午前	3	1,017	1,000	午前	3	1,611	1,600		
	"	"		午後①及び午後②	2	678	600	午後①及び午後②	2	1,074	1,000		
	"	"		夜間	2	678	600	夜間	2	1,074	1,000		
	"	"		延長使用料	0.75	254	200	延長使用料	0.75	402	400		
	会議室	洋室		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700		
	"	"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100		
	"	"		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100		
保健医療センター	"	"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400		
	講堂	洋室		午前	3	2,488	2,400	午前	3	3,940	3,900		
	"	"		午後①及び午後②	2	1,658	1,600	午後①及び午後②	2	2,626	2,600		
	"	"		夜間	2	1,658	1,600	夜間	2	2,626	2,600		
防災会議室	"	"		延長使用料	0.75	622	600	延長使用料	0.75	985	900		
	洋室	洋室		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700		
	"	"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100		
	"	"		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100		
"	"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400			